

令和 6 年版

海老名市消防年報



海老名市消防本部

は じ め に

この消防年報は、令和5年中における海老名市の消防諸般の事項を収録して現勢を明らかにし、消防の実態を紹介するものです。

- 本書は、特に記載してあるもののほかは、令和6年4月1日現在のものとししました。
- この年報を作成するための資料は、消防本部の各担当及び市役所関係各課の資料提供によるものです。

目 次

海老名市章・市民憲章	1
海老名市の沿革	2
海老名市の概要	2

消防情勢

消防本部	3
消防本部機構図	3
消防本部のあゆみ	4
歴代消防長	12
消防本部の現勢	14
消防本部・消防署の担当事務	15
消防予算	18
消防職員	19
消防水利	20
消防本部・消防署の車両一覧	21
消防相互応援協定	25

火災予防

予防業務	28
業務の種類	28
建築同意	28
月別建築同意処理件数	29
防火対象物	29
危険物施設	31
危険物施設の推移	32
危険物の種類	33
危険物許可等	34
予防査察	35
火災予防活動	36
防火協力団体	37

火災・気象

火災	38
火災概況	38
火災発生状況	39
出火時間	40
火災原因	41
海老名市の気象	42
気象関係警報・注意報一覧	43

救 急

救急業務	44
月別救急出動件数	45
地区別救急出動件数	46
時間別救急出動件数	49
救急搬送人員	50
年齢区分・事故種別搬送人員	51
不搬送	52
ドクターヘリ搬送状況	52
海老名市、座間市及び綾瀬市応援受援状況	53
高速自動車道路及び一般国道自動車専用道路への出動状況	53
救急救命士	54

救 助

救助業務	55
隊員の育成	55
多様化する災害への備え	55
災害出動状況	56
過去5年間の救助出動状況	57
令和5年中の救助出動件数内訳	57
主な救助用資機材	58
救助用資機材保有状況	59

消防団

消防団	60
消防団機構図	60
消防団のあゆみ	60
歴代消防団長	65
消防団員	68
消防団員の年齢内訳	68
消防団員の報酬	69
消防団員の職業	69
消防団施設	70
消防団分布図	71
消防団車両一覧	72
神奈川県消防操法大会出場分団	73

その他

新しいロゴマーク	74
----------------	----

海 老 名 市 章



海 老 名 市 市 民 憲 章

わたくしたち海老名市民は、ながめつきない美しい自然と相模国分寺の歴史に輝く郷土を誇りとし、このまちの限りない発展を願い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 文化をたかめ 住みよいまちにいたしましょう
- 1 木や花を植えて 美しい環境をつくりましょう
- 1 きまりをまもり 親しみ助け合いましょう
- 1 誇りをもって働き 生活を楽しみましょう
- 1 スポーツを愛して 健康なからだにきたえましょう

市の木



つげ

市の鳥



カワラヒワ

市の花



さつき

海 老 名 市 の 沿 革

明治22年4月1日、市制町村制施行にあたり、国分・大谷・中新田・河原口・上郷・下今泉・上今泉・柏ヶ谷及び望地の9か村が合併して、一自治村として海老名村と名付けました。一方社家・中野・門沢橋・中河内・上河内・杉久保・今里及び本郷の8か村が合併し、その名称を有鹿の有と恩馬の馬から有馬村と命名しました。

その後、海老名村には、昭和15年12月20日、町制を施行して海老名町と改称し同年1月には、相模川河水統制事業のため、湖底に沈んだ津久井郡日蓮村勝瀬地区の移住を受け入れるため、国分および大谷の一部を分割して勝瀬を設け、同地区から30余棟の移住が完了しました。更に、昭和30年7月19日、町村合併促進法の適用を受け、有馬村及び旧海老名町を廃止し、その区域を持って海老名町が昭和30年7月20日から発足しました。

その後、経済の発展とともに昭和35年頃から著しい人口増加を迎え、丘陵地帯は住宅地としての開発が進み、東名高速道路の開通や企業の進出などで、以前神奈川県穀倉地帯として知られていましたが、都市化が進むとともに住み良い生活環境整備を図るため、昭和46年11月1日市制を施行しました。

海 老 名 市 の 概 要

1 位 置

海老名市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、東経139度26分11秒～139度22分09秒、北緯35度28分38秒～35度23分59秒、海拔11～84mにあり、西は清流相模川を隔てて厚木市と接し、大山・丹沢をはじめ秀峰富士を望み、東から北にかけては、綾瀬市・大和市・座間市に、南は藤沢市・寒川町と接しています。

2 地 勢

地形は長方形に近く、東西6.15キロメートル、南北8.70キロメートル、総面積26.59平方キロメートルで南北に長く、東部丘陵地帯と、沖積層地からなる西部平坦地とに分けられ、水に恵まれ、気候の温和な土地です。



消防情勢



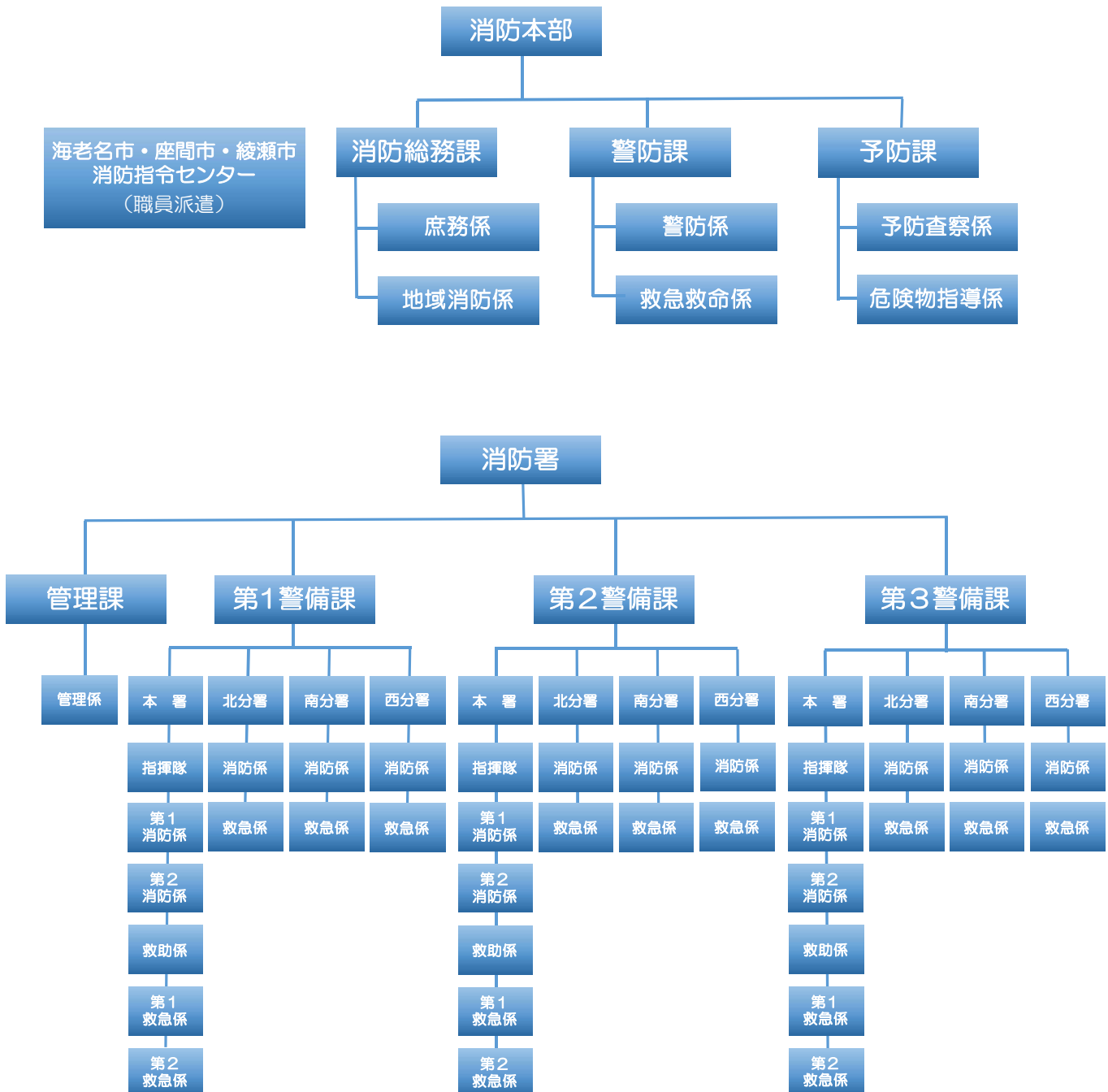
消防本部

海老名市の消防本部は、昭和44年7月1日発足以来、消防力の強化拡充に努め、現在では、1本部、1署、3分署となっています。

本部には、消防総務課、警防課及び予防課があり、署には管理課及び警備課があります。施設は、本部（署）庁舎、北分署庁舎、南分署庁舎及び西分署庁舎があります。

その他、海老名市、座間市及び綾瀬市で共同運用している消防指令センターがあります。

消防本部機構図



消防本部のあゆみ

- 昭和30. 7. 20 町村合併に基づき旧高座郡海老名町と旧高座郡有馬村が合併し、海老名町となる
- 昭和35. 6. 10 海老名町消防審議会規程制定
- 昭和37. 4. 5 海老名町火災予防条例制定
- 昭和41. 10. 1 消防事務が海老名町役場庶務課庶務係から商工防災課に移る
- 昭和42. 1. 10 防災車（救急用）1台購入（新規）（トヨタクラウンライトバン改）
- 昭和42. 1. 16 救急業務開始（平日8:30～17:00 土曜8:30～12:30）
- 昭和42. 10. 2 消防用超短波無線電話機購入（基地局1基、移動局1基）135.55MHZ
- 昭和42. 12. 26 指令車1台購入（新規）（ニッサンWP130）
- 昭和43. 1. 1 機構改革により防災課が設置される
消防事務が商工防災課から防災課に移る
- 昭和43. 9. 28 救急業務が日曜、祭日、土曜日の午後も17時まで実施
- 昭和43. 12. 18 県衛生部から救急自動車1台寄贈される（トヨタB級）
- 昭和44. 6. 20 消防本部仮庁舎建設（プレハブ79.2㎡）
- 昭和44. 6. 25 海老名町消防本部等設置条例制定
- 昭和44. 7. 1 海老名町消防本部発足（任意）
1 組 織 消防長以下職員18名
2 設 備 指令車1台、救急自動車2台（防災車含）、オートバイ1台
3 所在地 海老名町国分155番地
救急業務24時間実施する
海老名町消防職員服務規程制定
海老名町消防本部の組織等に関する規則制定
- 昭和44. 9. 25 海老名町消防賞慰金条例制定
- 昭和45. 3. 31 化学消防ポンプ自動車1台購入（新規）（イスズTXG10A2級、薬液300ℓ、水1,000ℓ）
- 昭和45. 4. 1 消防本部消防隊1隊発足
- 昭和45. 4. 17 消防組織法に基づく「消防本部及び消防署を置かなければならない市町村を定める政令」が一部改正され政令指定される（施行日：昭和46. 4. 1）
- 昭和46. 1. 25 救助用折畳式ボート1艘購入
- 昭和46. 3. 15 普通消防ポンプ自動車1台購入（新規）（ニッサンFH60ジープ型A2級）
- 昭和46. 4. 1 海老名町消防本部、署発足（政令指定）
1 組 織 消防長以下職員28名
2 設 備 化学消防ポンプ自動車1台、救急自動車2台、救助用折畳式ボート1艘、普通消防ポンプ自動車1台、指令車1台、オートバイ1台
3 所在地 海老名町国分155番地
県防災消防課より危険物規制事務の引継ぎを受ける

- 昭和46. 5. 24 危険物の規制に関する細則制定
- 昭和46. 6. 27 海老名町消防本部、署庁舎新築工事着工
- 昭和46. 11. 1 市制施行、海老名市となる
- 昭和46. 12. 18 海老名市消防本部、署庁舎落成
構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建
延面積 1,304.71㎡
場 所 海老名市国分155番地
- 昭和47. 12. 20 救急自動車（中型）1 台購入（更新）（トヨタRH18V）
防災車（救急自動車S42. 1. 10購入）1 台市役所衛生課へ配車
- 昭和48. 10. 1 指令車 1 台購入（更新）（ニッサン230改）
- 昭和49. 1. 1 機構改革により防災係が市長部局より消防本部に編入される
- 昭和49. 10. 4 海老名市消防運営審議会条例制定
- 昭和50. 2. 1 救助工作車 1 台購入（新規）（イスズSBR380改）特別救助隊編成
- 昭和50. 4. 1 消防職員の定数改正（50名から55名となる）
- 昭和50. 4. 8 日本損害保険協会から普通消防ポンプ自動車 1 台寄贈（増強）される
（トヨタFJ55改）
- 昭和51. 3. 1 海老名市災害一斉指令装置設置
（送信機 1 基、受信機21基（各分団に設置）F2 153. 55MHZ5W）
- 昭和52. 3. 1 消防音楽隊発足
- 昭和52. 4. 1 消防職員の定数改正（55名から60名となる）
- 昭和53. 1. 13 梯子付消防ポンプ自動車（35m）1 台購入（新規）（三菱FV112IV改）
- 昭和53. 1. 25 日本損害保険協会から救急自動車 1 台寄贈（新規）される（トヨタ2B）
- 昭和53. 3. 22 救急用超短波無線電話装置設置（基地局 1 基、移動局 2 基）150MHZ
超短波無線電話装置設置（県波基地局 1 基）150MHZ
- 昭和53. 4. 1 消防職員の定数改正（60名から65名となる）
- 昭和54. 1. 25 査察車 1 台購入（新規）（トヨタハイエース）
- 昭和54. 2. 13 化学消防ポンプ自動車 1 台購入（更新）（Ⅲ型）（三菱FM215J改）
- 昭和54. 3. 13 北分署用超短波無線電話装置設置（移動局 1 基）
- 昭和54. 3. 30 海老名市消防署北分署完成
構 造 鉄筋造平屋建
延面積 140.81㎡
場 所 海老名市柏ヶ谷1047番地の 3
- 昭和54. 3. 31 消防防災無線通信施設設置（同報親局 1 基、同報受信設備43基、
移動無線基地局 1 基、移動局 6 基）

昭和54. 4. 1 消防職員の定数改正（65名から70名となる）

昭和55. 3. 31 消防防災無線通信施設設置（同報受信設備19基、移動局設備23基）

昭和55. 4. 1 消防職員の定数改正（70名から76名となる）

昭和56. 1. 14 普通消防ポンプ自動車 1 台購入（北分署新規）（イスズTLD4WFYB1級）

昭和56. 3. 31 広域避難場所標識設置（市内15箇所）

昭和56. 4. 1 消防職員の定数改正（76名から79名となる）

昭和57. 3. 19 日本自動車工業会から救急自動車 1 台寄贈（本署更新）される（ニッサン2B）

昭和57. 3. 23 指令車 1 台購入（本部更新）（ニッサングロリア）

昭和57. 8. 27 日本消防協会から救急自動車 1 台寄贈（本署更新）される（ニッサン2B）

昭和57. 9. 30 防災資機材運搬車 1 台購入（本部新規）（三菱キャンター）

昭和58. 4. 1 消防職員の定数改正（79名から91名となる）

昭和58. 10. 17 可搬式小型動力ポンプ（B 3 級） 2 台購入（本署・北分署新規）

昭和59. 2. 24 消防ポンプ自動車 2 台購入（南分署新規・本署更新）（CD-1型ホースカー付）
（イスズK-PLD46WF）

昭和59. 3. 15 海老名市消防署南分署及びコミュニティ防災センター完成
構 造 鉄骨造 2 階建
敷地面積 1,838.00㎡
延 面 積 834.00㎡
場 所 海老名市上河内175番地の1

昭和59. 3. 31 海老名市コミュニティ防災センター設置条例制定

昭和59. 4. 1 機構改革により消防防災課が設置され、消防署の甲乙部隊が警備第 1 係・第 2 係となる

昭和59. 9. 28 可搬式小型動力ポンプ 1 台購入（B 3 級）（南分署新規）

昭和61. 1. 16 救急自動車 1 台購入（本署更新）（トヨタ2B）

昭和61. 1. 20 消防広報車 1 台購入（本部新規）（トヨタハイエースロングバン）

昭和61. 4. 1 消防職員の定数改正（91名から93名となる）

昭和61. 10. 21 救急自動車 1 台購入（本署更新）（トヨタ2B）

昭和62. 3. 19 救助工作車 1 台購入（本署更新）（イスズP-CVR14FD改）

昭和62. 4. 1 消防職員の定数改正（93名から95名となる）

昭和62. 7. 20 査察車 1 台購入（本部増強）（トヨタライトバン）

昭和62. 10. 8 梯子付消防ポンプ自動車（15m） 1 台購入（本署増強）（イスズ）

昭和63. 4. 1 消防職員の定数改正（95名から98名となる）

昭和63. 6. 10 海老名市消防本部、署庁舎新築工事着工

昭和63. 8. 18 査察車 1 台購入（本部更新）（ニッサンT-FGY60改）

昭和63. 8. 25 救急自動車 1 台購入（本署更新）（トヨタ2B）

昭和63. 11. 30 消防ポンプ自動車 1 台購入（北分署更新）
（三菱P-FG335C改）（CD-1ホースカー、動力昇降装置付）

平成元. 3. 20 海老名市消防本部、署庁舎完成（移転新築）
構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建
敷地面積 4,308.58㎡
延 面 積 2,605.15㎡
場 所 海老名市大谷816番地

平成元. 4. 1 消防職員の定数改正（98名から105名となる）

平成元. 9. 27 防災指導車（起震車） 1 台購入（本部新規）

平成元. 11. 1 機構改革により消防総務課と防災課の 2 課となる
本署救急隊 2 隊配備

平成 2. 2. 28 化学消防ポンプ自動車 1 台購入（本署更新）（三菱P-FP413J改）

平成 2. 4. 1 消防職員の定数改正（105名から108名となる）

平成 2. 10. 31 北分署増築工事完成（増築面積124.07㎡延面積264.88㎡）

平成 2. 11. 1 北分署に救急隊 1 隊配備（本署 1 隊、北分署 1 隊体制）

平成 2. 12. 15 指令車 1 台購入（本部更新）（ニッサンE-Y31改）

平成 3. 3. 27 小型動力ポンプ付水槽車 1 台購入（本署新規）（日野U-FH2KGAD改）
（タンク容量5,000ℓ）

平成 3. 4. 1 消防職員の定数改正（108名から112名となる）

平成 3. 10. 16 救急自動車 1 台購入（本署更新）（トヨタ2B）

平成 3. 12. 25 防災パトロール車 1 台購入（本部新規）（三菱S-V14改）

平成 5. 4. 1 消防職員の定数改正（112名から122名となる）

平成 5. 9. 1 防災資機材搬送車 1 台購入（本部更新）（三菱U-FG437E改）

平成 6. 3. 14 高規格救急自動車 1 台購入（本署更新）（トヨタZ-UZH132S改）

平成 6. 4. 1 消防職員の定数改正（122名から132名となる）

平成 6. 6. 24 救急救命士誕生

平成 6. 10. 1 市面積の変更25.20km²から26.48km²へ

平成 7. 4. 1 消防職員の定数改正（132名から137名となる）
南分署に救急隊 1 隊配備（本署、北分署、南分署各 1 隊体制）

平成 7. 8. 7 情報収集用バイク 3 台購入（本署・北分署・南分署新規）（スズキA-BA41A）

平成 7. 11. 27 消防広報車 1 台購入（本部更新）（ニッサンバネットバン）

平成 8. 1. 31 消防ポンプ自動車 2 台購入（本署・南分署更新）（三菱KC-FL618E改）

平成 8. 9. 30 海老名市消防本部消防職員委員会に関する規則制定

平成 8. 12. 26 高規格救急自動車 1 台購入（北分署更新）（トヨタGB-UZH132S）

平成 9. 3. 31 海老名市消防署南分署消防訓練場完成
敷地面積 2,929.00㎡
A塔 24.08㎡ 鉄骨造 2 階建
B塔 490.18㎡ 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 8 階建
C塔 222.18㎡ 鉄骨造 2 階建

平成 9. 4. 1 機構改革により消防総務課と予防課の 2 課となる

平成 9. 11. 19 梯子車 1 台購入（本署更新）（モリタMLFM5-40R38m級）

平成10. 1. 16 査察車 1 台購入（本部更新）（トヨタハイエース1RZE）

平成11. 3. 16 日本損害保険協会から高規格救急自動車 1 台寄贈（南分署更新）される
（イスズKC-NPR71LV改）

平成11. 4. 1 機構改革により庶務係・警防係・予防係が廃止され担当制となる

平成11. 10. 25 平出照夫氏から高規格救急自動車 1 台寄贈（本署更新）される（ニッサンGE-FLGE50）

平成12. 3. 9 起震車 1 台購入（本部更新）（三菱KK-FE52CE）

平成13. 1. 29 消防ポンプ自動車 1 台購入（北分署更新）（三菱KK-FE53EB改）

平成14. 1. 31 消防広報車 1 台購入（本部更新）（スズキLA-TL52W）

平成14. 3. 12 救助工作車（Ⅱ型）1 台購入（本署更新）（日野KL-FE1JJDA改）

平成14. 4. 1 機構改革により消防署の警備第 1 係・第 2 係が第 1 警備隊・第 2 警備隊となる

平成15. 3 消防緊急通信指令システム（Ⅱ型）更新

平成16. 3. 1 梯子付消防ポンプ自動車（15m）1 台購入（本署更新）（日野KK-FD1JEEA改）

平成16. 8. 20 消防広報車 1 台購入（本部更新）（ニッサンTC-SK82VN）

平成17. 3. 29 高規格救急自動車 1 台購入（北分署更新）（トヨタTC-VCH38S）

平成17. 4. 1 消防職員の定数改正（137名から153名となる）

平成17. 9～ 防災行政無線の再整備・3 か年の継続事業開始

平成18. 3. 14 資機材搬送車 1 台購入（本署更新）（日野PB-XZU344M）

平成18. 3. 24 小型動力ポンプ付水槽車 1 台購入（本署更新）（日野ADG-FE8JJWA）
高規格救急自動車 1 台購入（本署更新）（トヨタTC-VCH38S）

平成19. 10. 24 高規格救急自動車 1 台購入（本署新規）（トヨタCBF-TRH226S）

平成19. 11. 7 本署救急小隊 1 隊増隊（本署 2 隊・北分署 1 隊・南分署 1 隊体制）

平成20. 2. 4 化学消防ポンプ自動車Ⅱ型 1 台購入（本署更新）（日野BDG-FEH8JJWA改）

- 平成20. 4. 1 海老名市職員の定数条例の一部改正
(消防吏員は初任教育中及び初任教育が行われた年度に限り定数外として取り扱うことができる)
- 平成20. 10. 17 消防支援車 1 台購入 (本署新規) (日野BVG-FX7JGWA)
- 平成20. 12. 10 高規格救急自動車 1 台購入 (南分署更新) (トヨタCBF-TRH226S)
- 平成21. 2. 5 消防ポンプ自動車 1 台購入 (本署更新) (日野BDG-GX7JGWA改)
- 平成22. 1. 6 消防ポンプ自動車 1 台購入 (南分署更新) (日野BDG-FD7JGWA改)
- 平成22. 2. 8 海老名市消防署北分署庁舎完成 (移転新築)
構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建
敷地面積 2,244.00m²
延 面 積 1,221.92m²
場 所 海老名市上今泉六丁目13番17号
- 平成23. 2. 28 消防庁舎増・改築
増築棟 488.00m²軽量鉄骨造 2 階建
(仮眠室の個室化、救急消毒室・乾燥室・資機材倉庫新設)
改 築 (仮眠室の個室化、会議室を 2 階から 1 階へ移設、女子シャワー室新設)
- 平成24. 1. 1 海老名市、座間市及び綾瀬市消防通信指令事務協議会設置
- 平成24. 2. 23 資機材搬送車 1 台購入 (防災 1 新規) (日野SKG-XZC605M)
- 平成24. 4. 1 機構改革により予防課防災係が市役所市長室危機管理課に、予防課が審査係・査察係となる
- 平成24. 10. 9 消防査察車 1 台購入 (査察 2 更新) (トヨタCBF-TRH200V)
- 平成24. 11. 22 資機材搬送車 1 台購入 (防災 2 新規) (日野TKG-XZC605M)
- 平成25. 2. 26 高規格救急自動車 1 台購入 (北分署更新) (トヨタCBF-TRH226S)
- 平成25. 3. 1 海老名市消防署今里出張所運用開始
構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建
延面積 204.53m²
場 所 海老名市今里一丁目 3 番45号
- 平成25. 3. 13 守屋福夫氏から少量危険物移動タンク (ミニローリー) 2 台寄贈される (今里出張所)
- 平成25. 3. 15 消防指揮車 1 台購入 (本署新規) (トヨタCBF-TRH226K)
- 平成26. 2. 20 高規格救急自動車 1 台購入 (本署更新) (トヨタCBF-TRH226S)
- 平成27. 1. 16 消防ポンプ自動車 (北分署更新) (イスズTDG-NMS85AN)
- 平成27. 3. 6 海老名市、座間市及び綾瀬市救急業務相互応援協定施行
- 平成27. 3. 31 消防音楽隊解散
- 平成27. 4. 1 市面積の変更 26.48km²から26.59km²へ
- 平成27. 4. 1 消防職員の定数改正 (153名から165名となる)
機構改革により消防総務課警防係が警防課警防係となる
消防署第 1 警備隊、第 2 警備隊が第 1 警備課、第 2 警備課となる

- 平成27. 4. 1 海老名市・座間市・綾瀬市消防指令センター運用開始
 構造 鉄筋コンクリート造3階建
 敷地面積 565.11㎡
 延面積 732.53㎡
 場所 海老名市柏ヶ谷1047番地の3
- 平成27.10. 7 高規格救急自動車1台購入（本署更新）（トヨタCBF-TRH226S）
- 平成28. 2.15 消防査察車1台購入（査察1更新）（ニッサンCBF-SQ2F24）
- 平成28.11.25 高規格救急自動車1台購入（南分署更新）（トヨタCBF-TRH226S）
- 平成29. 2.24 消防広報車1台購入（広報2更新）（スバルDBA-SJ5）
- 平成29. 3. 1 消防庁舎改築（女性エリアの新設、男子更衣室、女子更衣室の移設）
- 平成29. 3.10 ミニローリー（灯油専用）1台更新（今里出張所）（トヨタDBF-S402U）
- 平成29. 3.14 消防指令車1台購入（指令1更新）（ニッサンDAB-TB17）
- 平成29. 4. 1 消防本部の組織変更により消防総務課が庶務係、地域消防係、警防課が警防係、救急救命係となる
- 平成29.12.25 救助工作車1台購入（本署更新）（日野KL-FE1JJDA）
- 平成30. 3. 2 ボートトレーラー1台購入（南分署更新）（SUNTREX TB403）
- 平成30. 4. 1 消防職員の定数改正（165名から177名となる）
 消防本部の組織変更により消防署が管理課、第1警備課、第2警備課となる
- 平成30. 9.26 消防広報車1台購入（広報1更新）（ニッサンCBF-VR2E26）
- 平成31. 3.12 海老名ライオンズクラブより、消防防災バイク2台寄贈される（ホンダ2BJ-JA45）
- 平成31. 4. 1 消防署の勤務体制が、2交替制から3交替制になる。これに伴う消防本部組織変更により、消防署が管理課、第1警備課、第2警備課、第3警備課となる
- 令和元.10.18 梯子車（40m）1台購入（本署更新）（日野MLLH5-40WG）
- 令和元.11.22 高規格救急自動車1台購入（北分署更新）（トヨタCBF-TRH226S）
- 令和元.11.27 情報収集用バイク3台廃車（本署・北分署・南分署）（スズキA-BA41A）
- 令和 2. 4. 1 消防職員の定数改正（177名から191名となる）
- 令和 2.11. 1 カーゴトレーラー1台購入（本署新規）（SOREX KC350K）
- 令和 3. 1.10 令和3年海老名市消防出初式が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 令和 3. 1.10 海老名市消防本部発足50周年の記念動画をインターネットで配信
- 令和 3. 1.21 高規格救急自動車1台購入（西分署新規）（トヨタCBF-TRH226S）
- 令和 3. 3.31 機構改革に伴い、海老名市消防署今里出張所から海老名市今里給油所として、消防総務課から財産・車両課へ所管替えとなる

- 令和 3. 4. 1 海老名市消防署西分署運用開始（新築）
構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建
敷地面積 2,303.12m²
延 面 積 1,104.89m²
場 所 海老名市上今泉2027番地の 1
- 令和 3. 4. 1 消防本部の組織変更により予防課の審査係・査察係が、予防査察係・危険物指導係となる
- 令和 5. 2.13 高規格救急自動車 1 台購入（本署更新）（ニッサン3BF-CS8E26改）
- 令和 5. 2.15 消防ポンプ自動車 1 台購入（西分署更新）（日野2RG-XZU640M）
- 令和 5. 4. 1 消防職員の定数改正（191名から199名となる）
- 令和 5.12. 2 大和市、海老名市、座間市及び綾瀬市における消防通信指令事務の共同運用に関する合意書の締結
- 令和 6. 2.15 新ロゴマークを市内在住の小中学生を対象に公募し、審査により決定
（令和 6 年冬季より活動服及び消防車両へのエンブレムとして使用予定）
- 令和 6. 3.12 高規格救急自動車 1 台購入（本署更新）（トヨタ3BF-TRH226S QFTDK-H）
- 令和 6. 7. 1 県央東部消防通信指令事務協議会設置
（海老名市、座間市及び綾瀬市に大和市を加えた四市による）

歴代消防長

初代	広崎 登喜雄 氏 (就任 昭和44年 7月 1日 退任 昭和44年 9月30日)
第2代	諏訪 仁 氏 (消防長心得) (就任 昭和44年 10月 1日 退任 昭和47年 9月30日)
第3代	小山 憲一 氏 (就任 昭和47年 10月 1日 退任 昭和48年 6月30日)
第4代	萩原 松三 氏 (就任 昭和48年 7月 1日 退任 昭和52年 4月15日)
第5代	伊田 啓治 氏 (就任 昭和52年 4月 16日 退任 昭和53年 4月30日)
第6代	金子 博 氏 (就任 昭和53年 5月 1日 退任 平成元年 4月30日)
第7代	諏訪 仁 氏 (助役兼務) (就任 平成元年 5月 1日 退任 平成元年 10月31日)
第8代	森 茂雄 氏 (就任 平成元年 11月 1日 退任 平成5年 3月31日)
第9代	井上 時茂 氏 (就任 平成5年 4月 1日 退任 平成6年 3月31日)
第10代	壁島 盛 氏 (就任 平成6年 4月 1日 退任 平成11年 3月31日)
第11代	原田 隆男 氏 (就任 平成11年 4月 1日 退任 平成13年 3月31日)
第12代	富澤 克明 氏 (就任 平成13年 4月 1日 退任 平成15年 3月31日)
第13代	遠藤 勝 氏 (就任 平成15年 4月 1日 退任 平成16年 3月31日)
第14代	小泉 政夫 氏 (就任 平成16年 4月 1日 退任 平成18年 3月31日)
第15代	清水 静夫 氏 (就任 平成18年 4月 1日 退任 平成20年 3月31日)
第16代	柳田 洋司 氏 (就任 平成20年 4月 1日 退任 平成22年 3月31日)
第17代	柳田 直吉 氏 (就任 平成22年 4月 1日 退任 平成24年 3月31日)
第18代	植木 孝行 氏 (就任 平成24年 4月 1日 退任 平成25年 3月31日)

第19代	須 江 康 成 氏 (就任 平成25年 4 月 1 日 退任 平成27年 3 月31日)
第20代	天 野 孝 氏 (就任 平成27年 4 月 1 日 退任 平成29年 3 月31日)
第21代	小 林 直 樹 氏 (就任 平成29年 4 月 1 日 退任 平成31年 3 月31日)
第22代	二 見 裕 司 氏 (就任 平成31年 4 月 1 日 退任 令和 3 年 3 月31日)
第23代	青 木 利 行 氏 (就任 令和 3 年 4 月 1 日 退任 令和 5 年 3 月31日)
第24代	大 野 公 彦 氏 (就任 令和 5 年 4 月 1 日)

消防本部の現勢

北分署

住 所 上今泉六丁目13番17号
構 造 鉄筋コンクリート造2階建
延 面 積 1,231.89㎡
敷地面積 2,244.00㎡
平成22年2月8日完成（移転新築）



西分署

住 所 上今泉2027番地の1
構 造 鉄筋コンクリート造2階建
延 面 積 1,104.89㎡
敷地面積 2,303.12㎡
令和3年4月1日運用開始



海老名市・座間市・綾瀬市消防指令センター

住 所 柏ヶ谷1047番地の3
構 造 鉄筋コンクリート造3階建
延 面 積 732.53㎡
敷地面積 565.11㎡
平成27年4月1日運用開始



消防本部・消防署

住 所 大谷816番地
構 造 鉄筋コンクリート造
一部鉄骨造2階建
延 面 積 2,605.15㎡
敷地面積 4,308.58㎡
平成元年3月20日完成（移転新築）



増築棟

構 造 軽量鉄骨造2階建
延 面 積 532.95㎡
平成23年2月28日完成（改築含む）



南分署

（コミュニティ防災センター）
住 所 上河内175番地の1
構 造 鉄骨造2階建
延 面 積 860.44㎡
敷地面積 1,838.00㎡
昭和59年3月15日運用開始



消防訓練所

敷地面積 2,929.00㎡
平成9年3月31日完成

A塔

構 造 鉄骨造2階建
延面積 24.08㎡



B塔

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート
一部鉄骨造8階建
延面積 490.18㎡



C塔

構 造 鉄骨造2階建
延面積 222.18㎡



消防現勢（令和6年4月1日現在）

人 口	140,504 人
世 帯 数	62,382 世帯
面 積	26.59 k㎡
消防職員（条例定数）	199 名
消防職員（実員）	190 名
消防本部	1 本部
消防署	1 署
分 署	3 分署

消防本部

【消防総務課】

庶務係

- 1 消防業務の企画調整に関する事
- 2 消防広報に関する事
- 3 消防職員の人事、研修及び福利厚生に関する事
- 4 消防財産の管理に関する事
- 5 消防庁舎の管理に関する事
- 6 コミュニティ防災センターに関する事
- 7 県央東部消防通信指令事務協議会に関する事
- 8 本部の庶務及び調整に関する事
- 9 本部内の事務分掌の調整に関する事

地域消防係

- 1 消防団の人事、研修及び福利厚生に関する事
- 2 消防団の広報に関する事
- 3 消防団員等の公務災害補償に関する事
- 4 消防団員の訓練実施等に関する事
- 5 消防団の統計調査に関する事
- 6 消防団の車両、装備品等の整備に関する事
- 7 消防団の資機材の整備に関する事
- 8 消防分団器具置場の管理に関する事
- 9 消防協力員に関する事
- 10 消防協力事業所に関する事
- 11 消防団等の庶務及び調整に関する事

【警防課】

警防係

- 1 火災及び救助の統計調査に関する事
- 2 火災警報の発令に関する事
- 3 消防訓練に関する事
- 4 消防地理及び消防水利に関する事
- 5 開発行為の指導等に関する事
- 6 消防車両、装備品等の整備に関する事
- 7 消防資機材の整備に関する事
- 8 災害時の応援・受援に関する事

救急救命係

- 1 救急の統計調査に関すること
- 2 救急広報に関すること
- 3 応急手当の普及啓発に関すること
- 4 救急の研修に関すること
- 5 救急車両、装備品等の整備に関すること
- 6 救急資機材の整備に関すること
- 7 メディカルコントロール体制に関すること
- 8 救急業務の調整に関すること
- 9 高速道路等に関すること

【予防課】

予防査察係

- 1 建築許可等の同意に関すること
- 2 消防用設備等に係る指導並びに検査、確認及び調査に関すること
- 3 火災予防査察に関すること
(危険物製造所等、少量危険物施設及び指定可燃物施設を除く)
- 4 防火及び防災管理に関すること
- 5 火災予防の統計調査に関すること
- 6 火災予防事業の企画等に関すること
(危険物指導係の主管に属するものを除く)
- 7 防火協力団体に関すること
(危険物指導係の主管に属するものを除く)

危険物指導係

- 1 危険物の規制に関すること
- 2 少量危険物及び指定可燃物等の貯蔵及び取扱いに関すること
- 3 危険物製造所等、少量危険物施設及び指定可燃物施設の査察に関すること
- 4 海老名市火災予防条例（昭和37年条例第11号）の規定に基づく届出等に関すること
- 5 液化石油ガス等に関すること
- 6 危険物等の統計調査に関すること
- 7 火災予防事業の企画等に関すること
(予防査察係の主管に属するものを除く)
- 8 防火協力団体に関すること
(予防査察係の主管に属するものを除く)

【管理課】

管理係

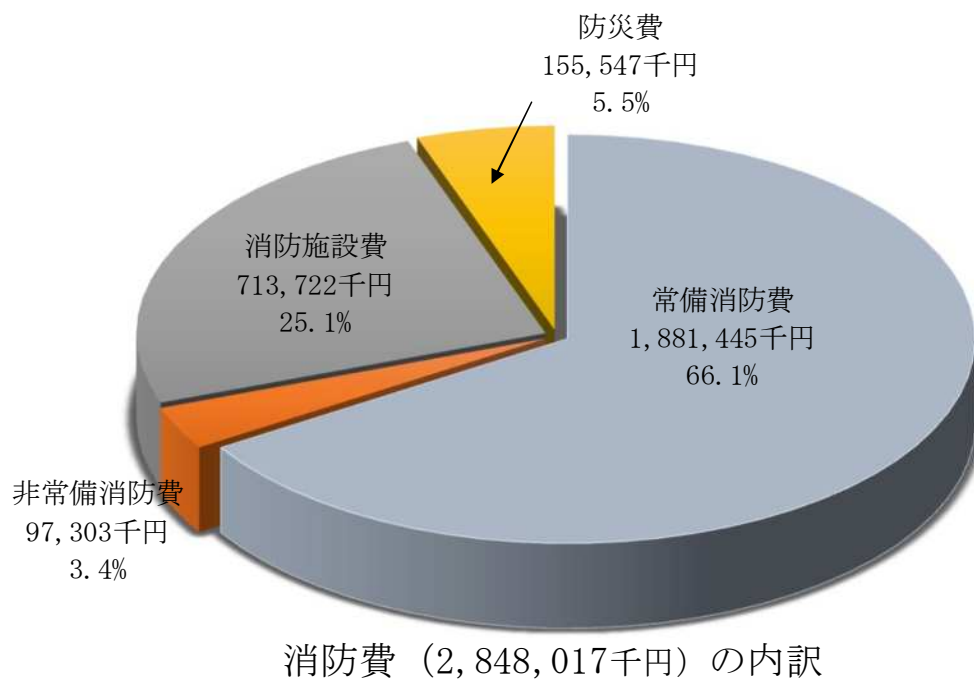
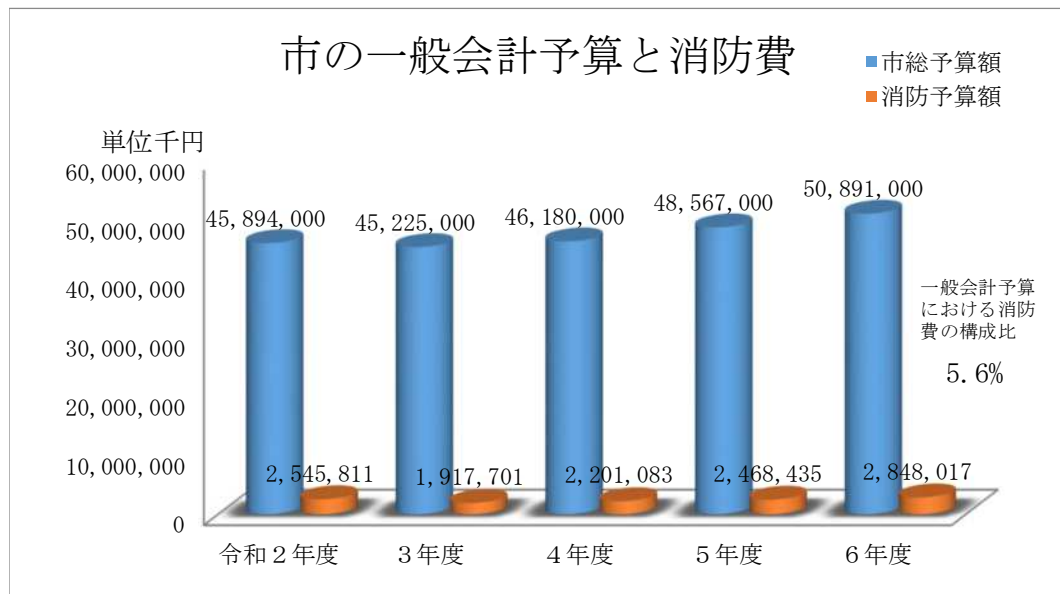
- 1 火災及び救助の統計調査に関すること
- 2 火災警報の発令及び消防気象観測に関すること
- 3 届出及び証明に関すること
- 4 消防訓練に関すること
- 5 消防資機材の整備に関すること
- 6 予防査察等に関すること
- 7 署員の教育及び訓練に関すること
- 8 署の予算及び執行に関すること
- 9 署の事務事業の調整に関すること
- 10 署の庶務に関すること

【第1警備課、第2警備課及び第3警備課】

- 1 水火災の警戒及び防ぎよに関すること
- 2 救急及び救助活動に関すること
- 3 火災の原因調査及び損害調査に関すること
- 4 消防地理及び消防水利の調査に関すること
- 5 消防通信の運用に関すること
- 6 予防査察等に関すること

消防予算

令和6年度の市全体の一般会計当初予算額は50,891,000千円であり、前年度と比較して4.8%増となっています。消防費の当初予算額は2,848,017千円で、前年度と比較して15.4%増であり、一般会計当初予算との構成比は5.6%となっています。

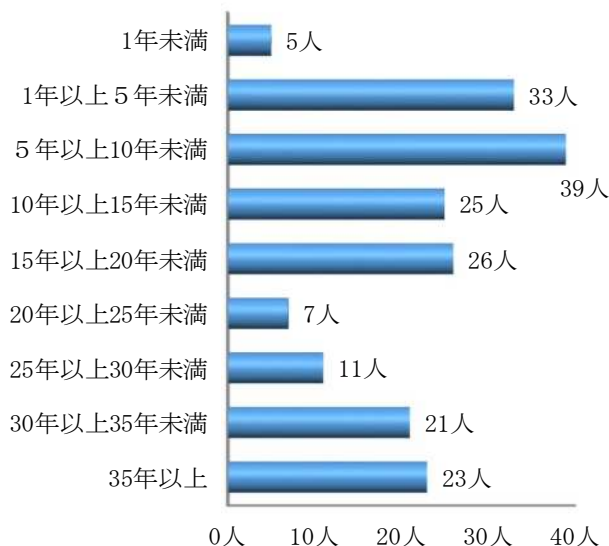


※ 常備消防費は消防本部、非常備消防費は消防団の予算です。

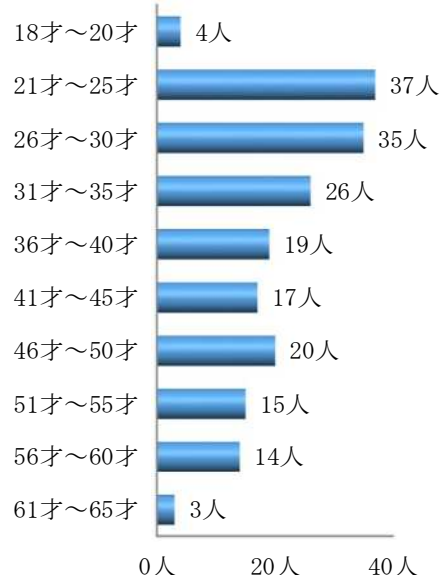
消防職員

消防職員は、市民の生命と財産を守り、安全な地域社会実現のため各種災害に対処し、災害の防除・救急救助等の消防業務に努めています。今年度は、190人の職員（うち女性消防職員12人）が在職しています。また、職員の定数条例における定員数は199人です。

消防職員の在職年数

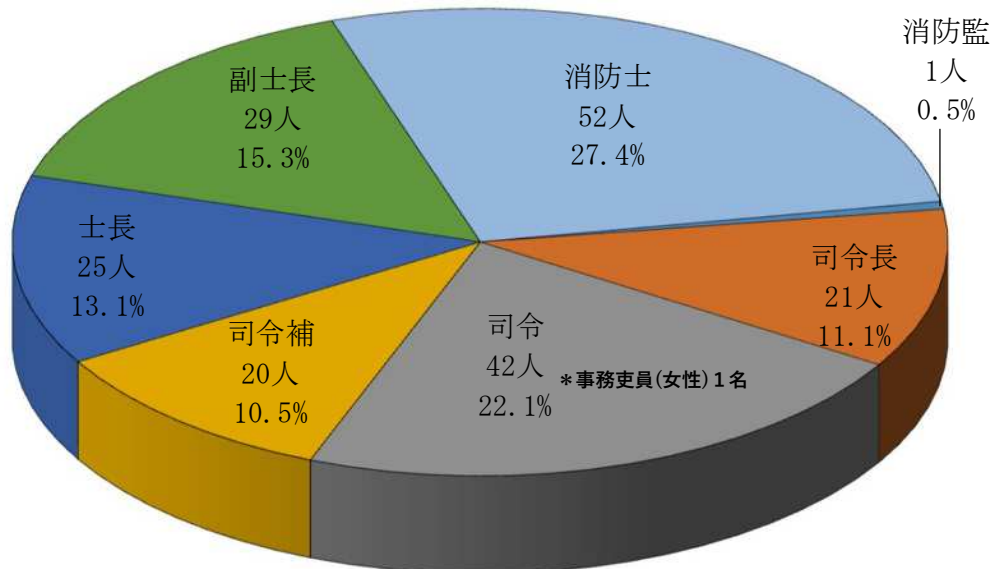


消防職員の年齢



平均年齢 36.7歳

消防職員の階級内訳 190人



消防水利

市内には、火災を鎮圧・消火するための目的で設置された、消火栓や防火水槽などがあり、これらを消防水利と言います。また、プールの水も火災が発生したときには消防水利となります。市内には令和6年4月1日現在2,143基の消防水利があり、このうち消火栓が1,261基（公設消火栓1,243基、私設消火栓18基）、防火水槽が876基（公設防火水槽384基、私設防火水槽492基）、その他の消防水利としてプールが6か所となっています。

【消火栓】

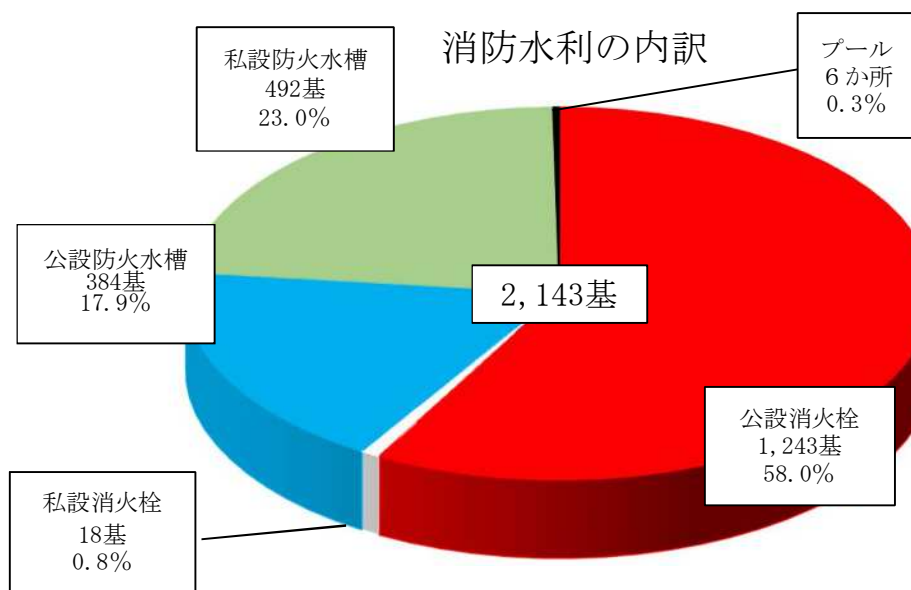
道路下等に埋められた水道管の途中に設けられたもので、消防車両が消火に必要な水を吸引するために設置しています。

【防火水槽】

消火用の水が常時貯まっている槽で、地震時等、消火栓が使用できない場合に効力を発揮します。学校や公園、マンション、事業所などに設置しています。

【自然水利】

河川、海、湖池等、自然に存在する水資源のことです。消火活動の際、現場の近くに消火栓等がない場合、若しくは水量が十分でない場合は、必要に応じてこれらの自然水利を使用することがあります。



【消防水利内訳】

消防水利合計	消火栓	防火水槽				プール
		合計	40㎡未満	40㎡以上 100㎡未満	100㎡以上	
2,143基	1,261基	876基	79基	745基	52基	6か所

消防本部・消防署車両一覧

消防本部では、各種災害に対応するための消防車、救急車をはじめとする消防車両等を31台保有し、市民の生命、身体、財産を守っています。令和5年度には本署用高規格救急自動車を購入しました。

配 置	車 両 名	登録年月	全長 (m)	全幅 (m)	全高 (m)	総排気量 (cc)
消 防 署 (本署)	 消防用指揮車 (指揮1)	H25年3月	5.61	1.88	2.50	2,690
	 化学消防車 (化学1)	H20年2月	7.53	2.26	3.00	7,680
	 小型動力ポンプ付 水槽車(5,000L) (タンク1)	H18年3月	7.03	2.35	2.81	7,680
	 救助工作車 (救助1)	H29年12月	7.86	2.36	3.15	5,120
	 はしご自動車 【40m】 (梯子1) ※緊急消防援助隊 登録車両	R1年10月	10.75	2.49	3.65	8,860
	 消防支援車 (支援1) ※緊急消防援助隊 登録車両	H20年10月	6.98	2.27	3.33	6,400
	 カーゴトレーラー	R2年11月	3.07	1.47	0.93	—

配置	車 両 名		登録年月	全長 (m)	全幅 (m)	全高 (m)	総排気量 (cc)
消防署（本署）		高規格救急自動車 (救急１)	R5年1月	5.33	1.88	2.49	2,480
		高規格救急自動車 (救急２)	R6年3月	5.66	1.89	2.49	2,690
		高規格救急自動車 (救急３)	H27年10月	5.65	1.89	2.49	2,690
消防署（北分署）		消防ポンプ自動車 (北ポンプ１)	H27年1月	5.93	1.92	2.77	2,990
		はしご付 消防ポンプ自動車 【15m】 (梯子２)	H16年2月	7.05	2.22	3.49	7,960
		高規格救急自動車 (救急北１)	R1年11月	5.65	1.89	2.49	2,690
消防署（南分署）		消防ポンプ自動車 (南ポンプ１)	H22年1月	6.46	2.22	2.80	6,400
		予備消防車	H12年10月	5.23	1.88	2.50	5,240
		ボートトレーラー	H30年3月	4.69	1.69	0.95	—
		高規格救急自動車 (救急南１) ※緊急消防援助隊 登録車両	H28年11月	5.65	1.89	2.49	2,690

配 置	車 両 名	登録年月	全長 (m)	全幅 (m)	全高 (m)	総排気量 (cc)
消防署（西分署）	 消防ポンプ自動車 （西ポンプ1） ※緊急消防援助隊 登録車両	R5年2月	5.87	1.95	2.95	4,000
	 高規格救急自動車 （救急西1）	R3年1月	5.66	1.89	2.49	2,690
	 水槽付 消防ポンプ自動車 （西ポンプ2）	H21年1月	6.99	2.26	3.10	6,400
消防本部	 指令車 （指令1）	H29年3月	4.61	1.76	1.67	1,790
	 査察車 （査察1）	H28年2月	4.71	1.69	2.24	1,990
	 査察車 （査察2）	H24年10月	4.72	1.69	2.12	1,990
	 広報車 （広報1）	H30年9月	4.71	1.69	2.13	1,990
	 広報車 （広報2）	H29年2月	4.61	1.79	1.87	1,990
	 資機材運搬車 （指導1）	H18年3月	6.07	1.89	2.32	4,000
	 資機材運搬車 （作業1）	H24年2月	4.72	1.76	2.80	4,000

配 置	車 両 名	登録年月	全長 (m)	全幅 (m)	全高 (m)	総排気量 (cc)
消 防 本 部	 連絡車 1	H18年7月	4.84	1.88	2.10	2,690
	 連絡車 2	R2年9月	4.84	1.88	2.10	2,690
	 消防防災バイク (2台) (海老名ライオンズ クラブ寄贈)	H31年3月	1.93	0.79	1.09	109

消防相互応援協定

神奈川県下消防相互応援協定 昭和50年7月25日

各市町村の消防責任は、原則として当該市町村の区域内となります。しかし、各市町村における消防力の限界を超える大規模な火災、自然災害、高速道路における災害が発生した際、それに対処するために、現有の消防力をもって消防相互間に応援することのできるルールを定めています。

協定市	応援を受ける地域	応援出場する地域
厚木市	河原口、河原口1～5丁目、さつき町、扇町、泉1・2丁目、上郷、上郷1～4丁目、めぐみ町、中新田、中新田1～5丁目、下今泉、下今泉1～5丁目、大谷、大谷北1～4丁目、大谷南1～5丁目、浜田町、上今泉、門沢橋、門沢橋1～6丁目、中野、中央1～3丁目、国分北1～4丁目、国分南1～4丁目 圏央道のうち、圏央厚木IC料金所から海老名IC料金所までの区間の内回り	厚木町、東町、元町、松枝1・2丁目、中町1～4丁目、寿町1～3丁目、水引1・2丁目、栄町1・2丁目、田村町、幸町、泉町、旭町1～5丁目 圏央道のうち、海老名IC料金所から圏央厚木IC料金所までの区間の外回り
綾瀬市	柏ヶ谷、東柏ヶ谷1～6丁目、国分北1～4丁目、中央1～3丁目、国分南1～4丁目、国分寺台1～5丁目、杉久保、杉久保北1～5丁目、杉久保南1～5丁目、本郷、望地1・2丁目	主要地方道丸子・中山・茅ヶ崎線以北、主要地方道藤沢座間厚木線以西及び東名高速道路以北
大和市	東柏ヶ谷全域	上草柳、上草柳1～9丁目、桜森1～3丁目
座間市	柏ヶ谷、東柏ヶ谷及び県道横浜厚木線以北	国道246号線、主要地方道藤沢座間厚木線以南
茅ヶ崎市	門沢橋、門沢橋1～6丁目、本郷地区 圏央道のうち、寒川北ICから海老名南JCTまでの区間の外回り	寒川町倉見地区 圏央道のうち、海老名南JCTから寒川北IC料金所までの区間の内回り
藤沢市	本郷	用田

※IC…インターチェンジ、JCT…ジャンクション

東名高速道路消防相互応援協定

昭和43年 4 月 16 日

東名高速道路は、インターチェンジの出入り口からの進入となります。このため、東名高速道路上での火災や救急、救助等の災害は、インターチェンジが有る市が対応することとなり、東名高速道路における消防業務の受持ち区分及び応援に関してのルールを定めています。

協定市	出 場 区 域
川崎市	東名川崎 I C から横浜青葉 I C までの区間の下り車線の区域
横浜市	東名川崎 I C から横浜青葉 I C までの区間の上り車線の区域及び横浜町田 I C から海老名 J C T、厚木 I C までの区間の下り車線の区域
海老名市	海老名 I C から横浜町田 I C までの区間の上り車線の区域（S A 含む）、海老名 I C から厚木 I C までの区間の下り車線の区域、及び海老名 I C から海老名南 J C T までの区間の内回りの区域、海老名サービスエリア下り線、海老名南 J C T から厚木南 I C までの区間の下り車線の区域
茅ヶ崎市	海老名 J C T から海老名南 J C T までの区間の外回りの区域
厚木市	海老名 J C T から厚木 I C までの上り車線区域、海老名 J C T から海老名 I C の外回りの区域、厚木 I C 及び厚木南 I C から伊勢原 J C T、伊勢原大山 I C 及び秦野中井 I C までの区間の下り車線の区域及び海老名南 J C T から厚木南 I C までの区間の上り車線の区域
伊勢原市	厚木 I C 及び厚木南 I C から伊勢原 J C T 及び伊勢原大山 I C までの区間の上り車線の区域及び伊勢原大山 I C から新秦野 I C までの下り車線の区域
秦野市	伊勢原 J C T から秦野中井 I C までの区間及び伊勢原大山 I C から新秦野 I C までの区間の上り車線の区域及び秦野中井 I C から大井松田 I C までの区間の下り車線の区域
小田原市	秦野中井 I C から大井松田 I C までの区間の上り車線の区域

※ I C…インターチェンジ、J C T…ジャンクション、S A…サービスエリア

東名高速道路消防相互応援協定の特例等に関する覚書

令和 3 年 2 月 15 日

東名高速道路綾瀬スマートインターチェンジの供用開始（令和 3 年 3 月 31 日）に伴い、横浜市消防局及び海老名市消防本部が管轄する東名高速道路出動区域において、火災、救急、その他の災害が発生した際、災害による被害を最小限にすることを目的とし、綾瀬市消防本部が綾瀬スマートインターチェンジから出動することについて、横浜市、海老名市及び綾瀬市は、東名高速道路消防相互応援協定の特例に関する覚書を締結しました。

協定市	出 場 区 域
横浜市	横浜町田 I C から綾瀬 S I C までの区間の下り車線の区域
海老名市	海老名 I C（S A 上り含む）から綾瀬 S I C までの区間の上り車線の区域、海老名 S A 下り内
綾瀬市	綾瀬 S I C から横浜町田 I C までの区間の上り車線の区域、綾瀬 S I C から厚木 I C までの区間の下り車線の区域

※ I C…インターチェンジ、S A…サービスエリア、S I C…スマートインターチェンジ

東京消防庁 海老名市 消防相互応援協定 平成31年3月25日

協定区域内において火災等の災害が発生した場合、相互の消防力を活用して災害による被害を最小限度に防止することを目的にルールを定めています。

自動車専用道路普通応援出場区域	
東京消防庁側の応援区域	海老名市側の応援区域
なし	東名高速道路上り線のうち海老名 I C から横浜町田 I C までの東京消防庁の管轄区域

※ I C…インターチェンジ

海老名市、座間市及び綾瀬市救急業務相互応援協定 平成27年3月3日

海老名市、座間市及び綾瀬市は、共同で通信指令事務を行うため、消防指令センターの運用を開始しました。

三市は、この消防指令センターの機能を活用するため、救急事案が発生した場所を管轄する救急隊が出動中の場合や出動することができない場合に、その救急事案に最も早く到着できる救急隊を出動させるルールを定めています。

協定市	出場区域
海老名市	協定市の区域の全域 ※キャンプ座間、米海軍厚木航空施設を除く。
座間市	協定市の区域の全域 ※東名高速道路、圏央道、米海軍厚木航空施設を除く。
綾瀬市	協定市の区域の全域 ※圏央道、キャンプ座間を除く。

火災予防



予防業務

予防業務の目的は、火災を未然に防ぐことにあります。このことから消防本部では、消防関係法令に基づき、建築物及び危険物施設に対し、防火・防災に関する指導を行い、火災予防の普及・推進及び防火管理の徹底を図っています。

業務の種類

- ・消防同意事務
建築確認の消防同意等、建物の設計段階から火災予防に関する指導を行っています。
- ・届出等に基づく審査検査事務
消防法令の規定により届出等された内容の審査や検査を実施して、建物の実態把握や火災予防に関する指導を行っています。
- ・危険物規制事務
危険物施設の位置、構造、設備等の検査や許認可、危険物の取扱いの指導などを行うことで、危険物災害の未然防止に努めています。
- ・査察事務
災害を未然に防ぐために、立入検査を行い、防火管理、消防用設備、危険物施設等の使用状況の確認などを行っています。

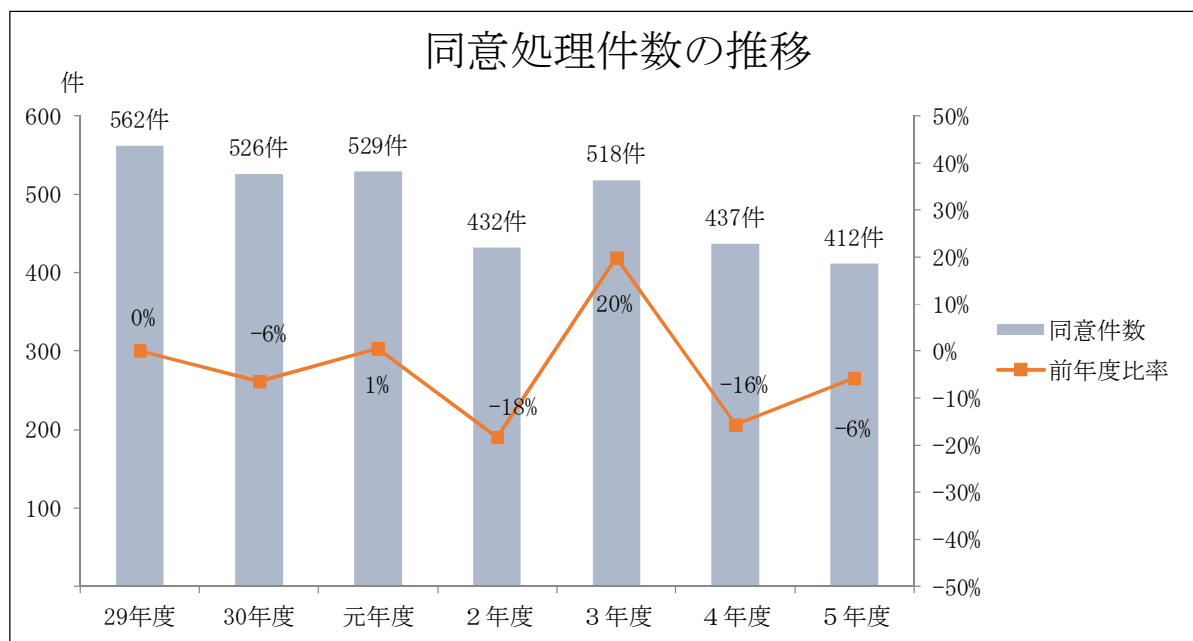
建築同意

消防法第7条の規定により、建築確認に係る消防同意事務を行っています。

建築物を建築しようとするときには、建築確認申請を建築主事または民間の指定確認検査機関に提出して、建築確認を受けなければなりません。

消防同意とは、建築確認の際に消防機関が防火の専門家として、防火上・避難上の安全性が確保されているか等の総合的な防災対策についてチェックし、指導するものです。

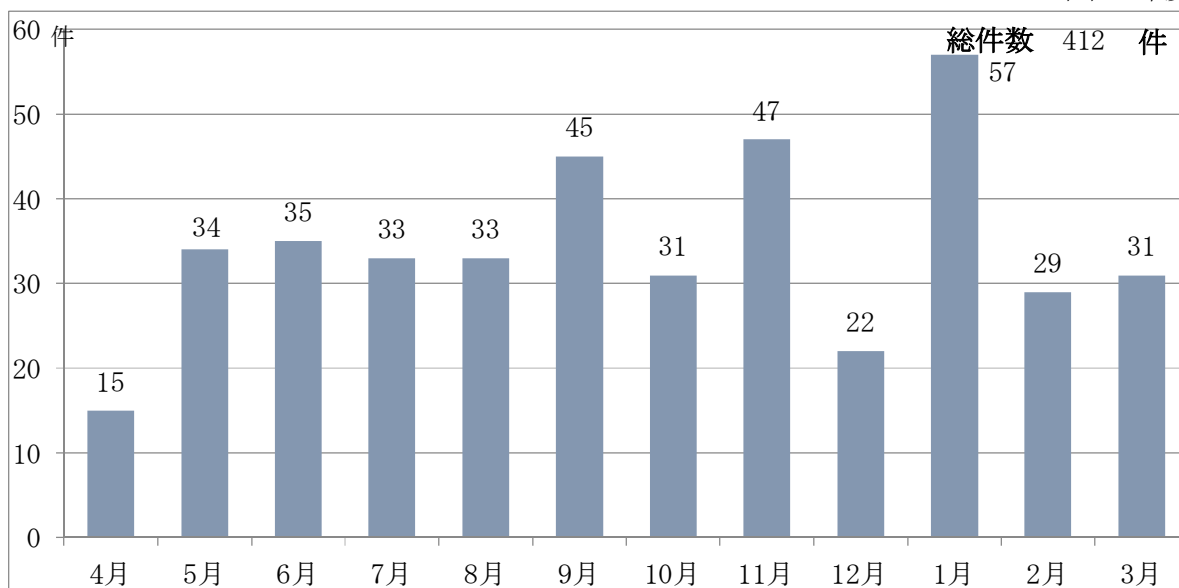
令和5年度は、建築確認申請に伴う消防同意事務を412件行い、防火に関する指導を実施しました。



過去7年間建築同意処理件数						
29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
562件	526件	529件	432件	518件	437件	412件

月別建築同意処理件数

令和5年度



区分 月	合計件数	新築件数	増築件数	改築件数	移転件数	用途変更 件数	その他
4月	15	13	1				1
5月	34	29	2				3
6月	35	34	1				
7月	33	32					1
8月	33	30					3
9月	45	39	1				5
10月	31	29	1				1
11月	47	44					3
12月	22	20					2
1月	57	56					1
2月	29	26	1				2
3月	31	25				1	5
合 計	412	377	7			1	27

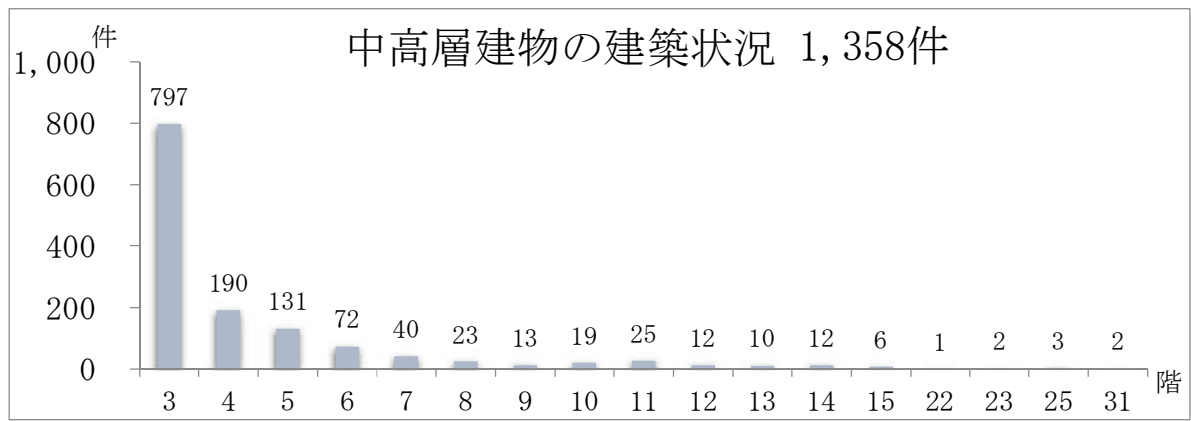
防火対象物

防火対象物数は、年々増加しており、令和6年3月31日現在3,881件となっています。

近年、防火対象物の形態は高層化・大規模化し、その管理及び利用形態も複雑多様化してきており、火災予防の徹底を図るうえで消防機関の果たすべき役割も、さらに大きなものになってきています。

消防本部では、防火対象物の利用者の安全・安心を確保するため、建築物の設計段階から使用開始に至るまで、防火に関する指導及び消防用設備等の設置指導や完成検査を実施しています。

さらに、防火対象物の関係者に対しては、火災予防の徹底を図るため、防火管理及び消防用設備等の適正な維持管理を指導するとともに、火災発生時に、消火・通報・避難活動が適切に行えるよう消防訓練の指導を行うなど、関係者の防火管理意識の向上を図っています。



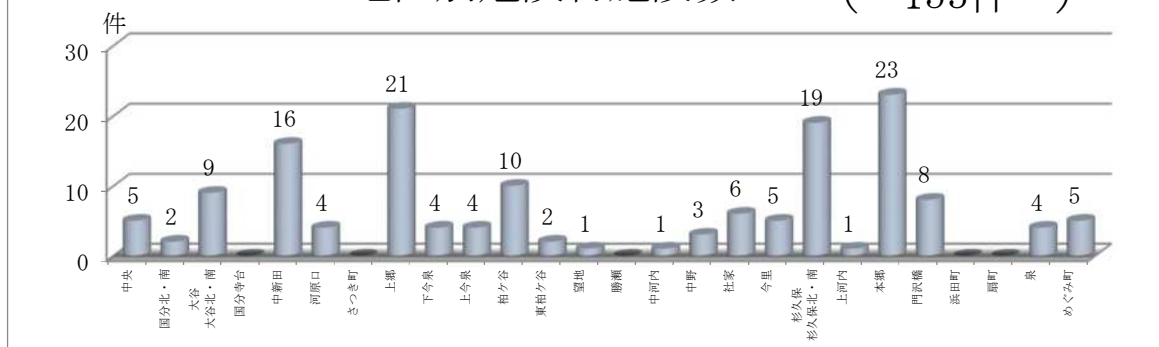
消防用設備等の設置が必要な防火対象物

防火対象物		区分	(消防法第17条)
			消 防 用 設 備
			要 設 置 防 火 対 象 物
1	イ	劇場・映画館・演芸場・観覧場	4
	ロ	公会場・集会場	26
2	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	
	ロ	遊技場・ダンスホール	4
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	
	ニ	カラオケボックス・個室利用を伴う店舗等	
3	イ	待合・料理店・その他これらに類するもの	
	ロ	飲食店	84
4		百貨店・マーケット・店舗・展示場等	126
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	8
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	1,735
6	イ	病院・診療所・助産所	41
	ロ	老人福祉施設	51
	ハ	保育園・老人デイサービスセンター	58
	ニ	幼稚園	10
7		小学校・中学校・高等学校・高等専門学校 大学・専修学校・各種学校等	48
8		図書館・博物館・美術館等	1
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場等	3
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	
10		車両の停留場又は船舶・航空機の発着場	11
11		神社・寺院・教会その他これらに類するもの	51
12	イ	工場・作業所	258
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	
13	イ	自動車車庫・駐車場	34
	ロ	飛行機・回転翼航空機の格納庫	
14		倉庫	344
15		前各項に該当しない事業所	483
16	イ	複合用途でその一部が (1) 項～ (4) 項 (5) 項イ (6) 項 (9) 項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	356
	ロ	複合用途、前各号以外の防火対象物	145
16の2		地下街	
17		重要文化財・重要民族資料	
18		延長50メートル以上のアーケード	
19		市町村長の指定する山林	
20		自治省令で定める舟車	
合 計			3,881

危険物施設

消防法では、石油類のように引火性の高いものや爆発しやすいものなど、火災を引き起こす危険性が高い物質や、一度火災が起こると消火が難しい物質を危険物と定め、規制しています。これら危険物による災害を未然に防止するため、一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う製造所等を設置しようとする者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、危険物施設として市長の許可を受け、完成後は適正に維持管理しなければなりません。

地区別危険物施設数 (153件)

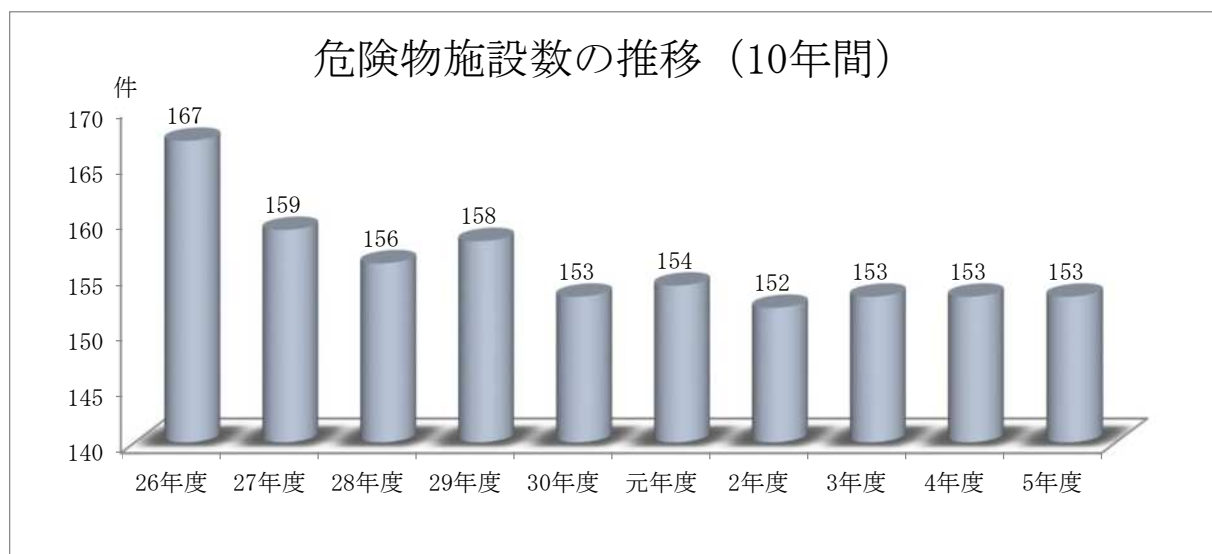


施設 地区	合 計	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所			事 業 所 数
			屋 内	屋 外 タンク	屋 内 タンク	地 下 タンク	簡 易 タンク	移 動 タンク	屋 外	給 油	販 売	一 般	
中 央	5				1	3				1			5
国 分 北 ・ 南	2					1				1			2
大 谷 北 ・ 南	9		1							7		1	8
国 分 寺 台	0												
中 新 田	16	1	6	1		3				4		1	10
河 原 口	4		1			2						1	2
さ つ き 町	0												
上 郷	21		6	6		1			1	4		3	5
下 今 泉	4					1		1				2	4
上 今 泉	4					2				2			3
柏 ケ 谷	10		7							2		1	5
東 柏 ケ 谷	2		1			1							2
望 地	1									1			1
勝 瀬	0												
中 河 内	1					1							1
中 野	3		1							2			3
社 家	6		2			1				2		1	4
今 里	5		2							2		1	5
杉 久 保 北 ・ 南	19		5	1		4		4		3		2	8
上 河 内	1		1										1
本 郷	23		7	3		4				3	1	5	8
門 沢 橋	8		3					1		2		2	4
浜 田 町	0												
扇 町	0												
泉	4		1			1						2	1
め ぐ み 町	5		2			2						1	1
合 計	153	1	46	11	1	27	0	6	1	36	1	23	83

危険物施設の推移

市内の総危険物施設数は、令和6年3月31日現在153施設となります。

最近10年間の危険物施設数の推移を示したものが下記の表であり、危険物施設数は平成30年度から横ばいとなっています。



製造所等の別		年度									
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
合 計		167	159	156	158	153	154	152	153	153	153
製 造 所		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	48	46	46	47	46	48	49	48	46	46
	屋外タンク貯蔵所	13	12	12	12	10	10	10	10	10	11
	屋内タンク貯蔵所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	地下タンク貯蔵所	31	28	27	26	26	26	25	27	28	27
	簡易タンク貯蔵所										
	移動タンク貯蔵所	14	14	13	14	13	11	9	9	7	6
	屋 外 貯 蔵 所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
取 扱 所	給 油 取 扱 所	35	34	34	34	33	34	34	34	35	36
	販 売 取 扱 所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	一 般 取 扱 所	22	21	20	21	21	21	21	21	23	23

危険物の種類

危険物は、第1類から第6類まで、性質により分類されています。そのうち、第4類の危険物（ガソリンや軽油、灯油などの引火性液体）を貯蔵し、取り扱う施設が大半を占めています。

令和6年3月31日現在の危険物施設の総数（完成検査済証交付施設数）は、153施設となっています。

施設別にみると、屋内貯蔵所が最も多く、次いで給油取扱所、地下タンク貯蔵所の順となっており、貯蔵所が全体の60%を占めています。

なお、石油製品を中心とする第4類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う危険物施設は、全体の96%を占めており、規模別（貯蔵最大数量又は取扱最大数量によるもの）の施設数では、指定数量の5倍以下の危険物施設が43%を占めており、指定数量の50倍を超える危険物施設は17%に及びます。

類別危険物製造所等の内訳

令和5年度

区 分		合 計	件 数						処 理 件 数								
			第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類	混 在	許 可			完 成			廃 止 届	
										設 置	変 更	常置場所の変更 他許可行政 庁に転出	他許可行政 庁から転入	設 置	変 更		他許可行政 庁から転入
危険物製造所等																	
製 造 所		1				1											
貯 蔵 所	屋 内	46				42			4		1					1	
	屋外タンク	11				11								1			
	屋内タンク	1				1											
	地下タンク	27				27											1
	簡易タンク																
	移動タンク	6				6							1				1
	屋 外	1				1											
取 扱 所	給 油	営業用	15				15				3					3	
		自家用	21				21				3			1	3		
	販 売	1				1											
	一 般	23				22			1		5				7		
合 計		153				148			5		12		1	2	14		2

数量別危険物製造所等の数

令和5年度

数 量 の 別	危険物製造所等	合 計	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所		
				屋 内	屋 外 タ ン ク	屋 内 タ ン ク	地 下 タ ン ク	簡 易 タ ン ク	移 動 タ ン ク	屋 外	給 油	販 売	一 般
5倍以下		66	1	23	3	1	17		5		6		10
5倍をこえ 10倍以下		26		7	4		4		1	1	1		8
10倍をこえ 50倍以下		34		10	4		3				12	1	4
50倍をこえ 100倍以下		9		2			3				3		1
100倍をこえ 150倍以下		5		3							2		
150倍をこえ 200倍以下		1									1		
200倍をこえ 1000倍以下		12		1							11		
合 計		153	1	46	11	1	27		6	1	36	1	23

危険物許可等

消防本部では、危険物施設の設置（新設）、変更（改築・改造等）について、消防法で定められた技術上の基準に適合しているかどうかを審査した後、基準に適合しているものに許可書を交付しています。

許可書が交付されるまでは、危険物施設の工事を開始することはできません。

令和5年度の危険物施設の設置許可申請は0件、変更許可申請は12件で、変更許可申請のうち9件が工事に係る部分以外の部分を使用するための仮使用承認申請を伴うものでした。

また、これらの許可申請等に基づく申請と完成検査前検査等の申請件数を合わせると、合計40件を受理しました。

令和5年度

施 設		種 別		許 可		完成検査		仮使用承認	小 計
				設 置	変 更	設 置	変 更		
製 造 所	件 数								
	手数料								
給 油 取 扱 所	件 数		5				5	3	13
	手数料		130,000				65,000	16,200	211,200
一 般 取 扱 所	件 数		5				5	5	15
	手数料		110,500				55,250	27,000	192,750
地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	件 数								
	手数料								
屋 内 貯 蔵 所	件 数		1				1	1	3
	手数料		10,000				5,000	5,400	20,400
屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	件 数								
	手数料								
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	件 数								
	手数料								
移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	件 数		1				1		2
	手数料		13,000				6,500		19,500
小 計	件 数		12				12	9	33
	手数料		263,500				131,750	48,600	443,850
完成検査前検査 (水圧・水張検査等)	件 数						5		
	手数料						30,000		
仮貯蔵・仮取扱	件 数						2		
	手数料						10,800		
小 計	件 数						7		
	手数料						40,800		
合 計						40件		484,650円	

予防査察

査察は、火災から人命と財産を保護することを目的に、消防職員が防火対象物や危険物施設等に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況について、火災予防上の観点から必要な検査並びに指導を行うものです。

消防本部においては、防火対象物等の規模、構造、用途及び過去の火災事例等から火災が発生したならば被害が大きい、あるいは人命危険が高いと予想される防火対象物等を優先的に選定し、計画的に査察を実施しています。令和5年度の査察総件数は164件です。

また、査察の結果、指摘した法令違反が是正されない場合には、繰り返し指導を行うとともに、重大な法令違反があり、改善されない場合には、警告や命令により是正を求めています。

査察実施状況

令和5年度

防火対象物			危険物施設等	
1 項ロ	公会堂・集会場	1	製造所	0
2 項ロ	遊技場・ダンスホール	3	屋内貯蔵所	6
3 項ロ	飲食店	3	屋外タンク貯蔵所	0
4 項	百貨店・マーケット	9	屋内タンク貯蔵所	0
5 項イ	旅館・ホテル	1	地下タンク貯蔵所	8
6 項ロ	老人福祉施設、有料老人ホーム	3	移動タンク貯蔵所	5
6 項ハ	老人デイサービス、老人福祉センター	8	給油取扱所	6
6 項ニ	幼稚園、特別支援学校	1	一般取扱所	1
7 項	学校	10	運搬車両等	13
11 項	神社・寺院・教会	1		
12 項イ	工場・作業所	10		
13 項イ	自動車車庫又は駐車場	18		
14 項	倉庫	10		
15 項	各項に該当しない事業場	10		
16 項イ	複合用途防火対象物	37		
合 計		125	合 計	39
査察件数(防火対象物立入検査件数＋危険物施設等立入検査件数)				164件

火災予防活動

全国一斉に行われる春・秋の火災予防運動をはじめ、年間計画に基づく消防対象物の査察、歳末火災特別警戒や消防訓練等の指導を行い、市民・事業所に対し火災予防と人命の安全確保を呼びかけ、防火体制の確立に努めています。

【令和5年度の主な実施事項】

- 啓発用防火ポスターの事業所等への配布
- 消防訓練等の推進（訓練を実施した事業所の件数 347件）
- 秋季火災予防運動
 - ・消防署、消防団で市内を巡回及び火災予防啓発広報の実施
- 歳末火災特別警戒
 - ・消防署、消防団で市内を巡回及び火災予防啓発広報の実施
- 春季火災予防運動
 - ・消防署、消防団で市内を巡回及び火災予防啓発広報の実施



【住宅防火 いのちを守る 10のポイント】

○4つの習慣

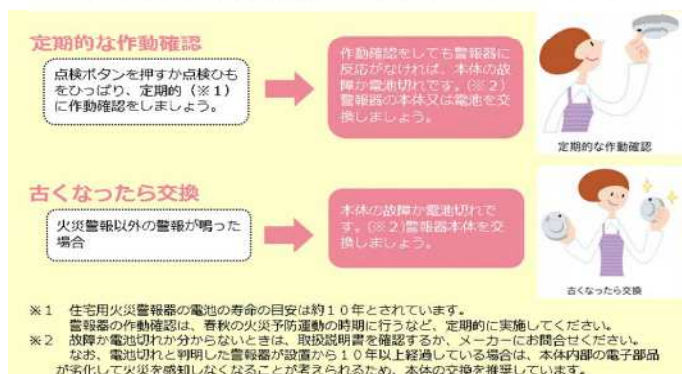
- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

○6つの対策

- ・火災発生予防のため、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

ご確認ください！！

住宅用火災警報器の維持管理について



令和6年度防火標語 『守りたい 未来があるから 火の用心』

防火協力団体

1 海老名市少年消防クラブ

海老名市少年消防クラブは、防火・防災に関する正しい知識及び技術を学び防火・防災思想の普及を図ることを目的として、市制施行40周年に合わせて平成23年4月に発足しました。令和5年度は第13期生、クラブ員48名、指導員6名で活動しました。

【例年の主な活動】

- 4～6月
 - ・ 少年消防クラブ入会式
 - ・ 訓練礼式
 - ・ 消火器取扱訓練
 - ・ 結索訓練
- 7～9月
 - ・ 防災講習
 - ・ 救急法
 - ・ 市内徒歩訓練
- 10～12月
 - ・ 放水訓練・ロープ渡過訓練
 - ・ 火災予防啓発活動（ティッシュ配布）
- 1～3月
 - ・ 消防出初式
 - ・ 防災センター見学
 - ・ 少年消防クラブ修了式



写真は火災予防啓発活動



写真は防災センター見学

2 海老名市女性防火推進員

海老名市女性防火推進員は、市内に居住する女性が防火の推進について積極的に取り組み、安全で安心な生活環境の充実を図ることを目的とし、平成6年度に発足した「海老名市婦人防火クラブ」を改称し、平成20年度に「海老名市女性防火推進員」として再編しました。

活動は、消防本部予防課の実施事業として位置付けられ、各自治会長より推薦を受けた方を市長が推進員として委嘱しています。任期は2年間で、人数は59名（令和6年3月31日現在）となっています。

【例年の主な活動】

- 4月 全体会議
- 5月 消火体験・地震体験
- 6月 視察研修
- 7月 普通救命講習Ⅰ
- 9月 防火・防災座談会
- 10月 えびな安全安心フェスティバル
- 11月 秋季火災予防運動（駅頭）
 - 一人暮らし高齢者宅安全点検
- 1月 海老名市消防出初式
- 3月 春季火災予防運動（駅頭）
- その他 各自治会で行われる自主防災訓練に従事



写真は防火防災座談会



写真は秋季火災予防運動

火 災・気 象

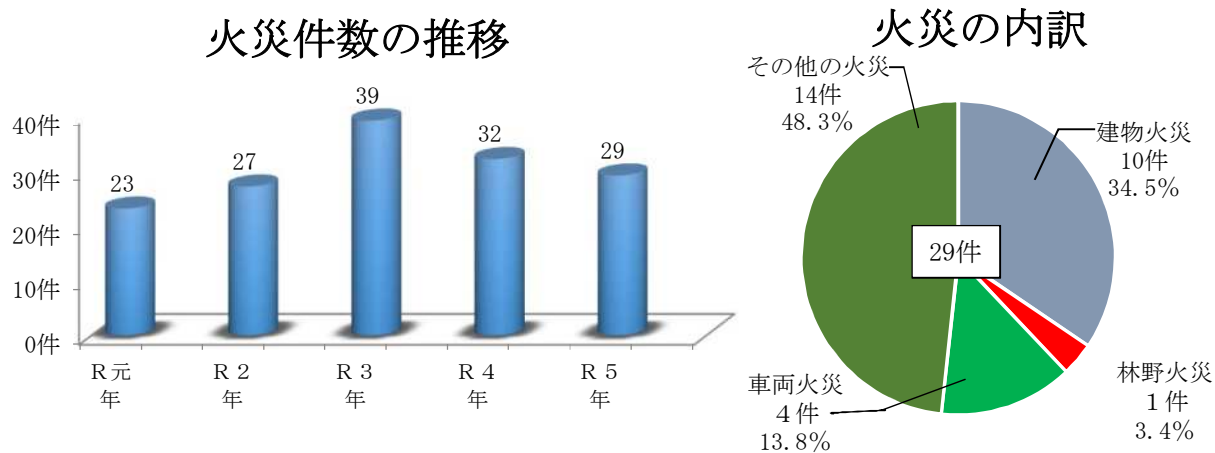


火災

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象のことを言います。

令和5年中に出動した当市の火災件数は29件で、前年に比べ3件減少しました。火災種別ごとにみると、建物火災は10件、車両火災は4件、林野火災は1件、その他の火災は14件となっており、令和3年をピークに減少傾向にあります。

なお、全国の総出火件数は36,659件でおおよそ一日あたり106件、14分ごとに1件の火災が発生したことになります。



区分 \ 年中	R 元年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年
建 物 火 災	18	12	23	16	10
林 野 火 災	1				1
車 両 火 災		3	4	4	4
船 舶 火 災					
航空機火災					
その他の火災	4	12	12	12	14
合 計	23	27	39	32	29

火災概況

種 別	R 3 年中	R 4 年中	R 5 年中
火 災 発 生 件 数	39件	32件	29件
建 物 焼 損 面 積	636.0㎡	426.0㎡	87.0㎡
建 物 焼 損 棟 数	26棟	22棟	13棟
損 害 額 見 積 額	78,582千円	46,700千円	21,494千円
り 災 世 帯 数	15世帯	12世帯	9世帯
死 者	1人	1人	1人
負 傷 者	6人	3人	2人
海老名市における火災の発生頻度	9日に1件	11日に1件	12日に1件

※建物焼損面積が0.5㎡未満は切り捨て

※建物焼損棟数：焼き損害があった棟数

火災発生状況

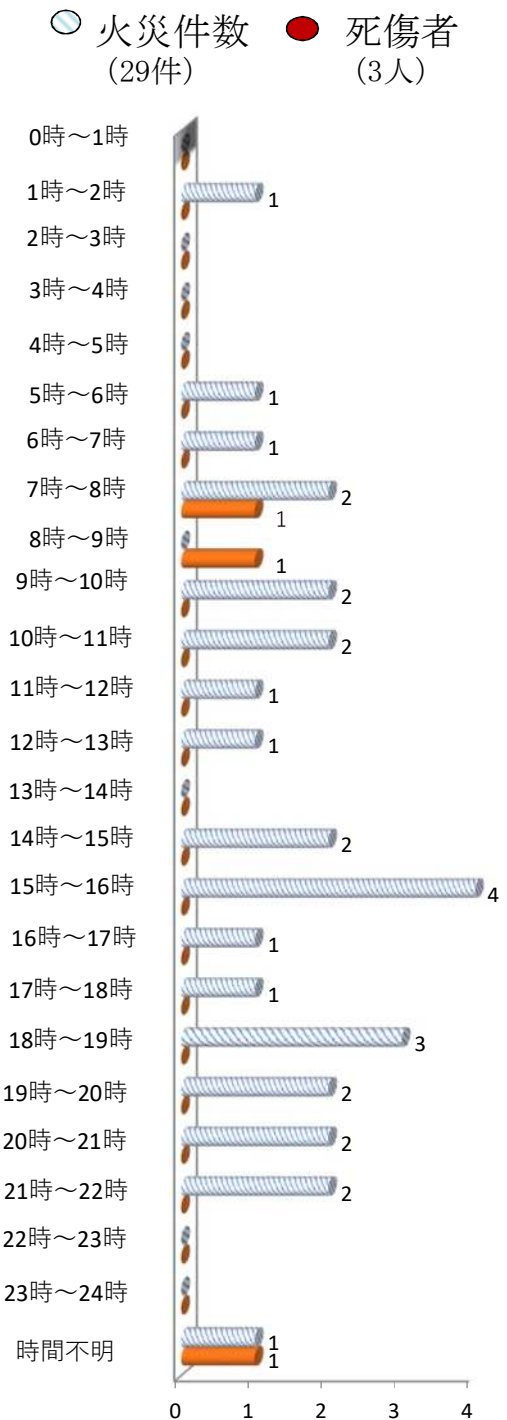
令和5年中

月	火災種別					死傷別		建物										火災							損害額					(千円)			
	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	死者	負傷者	焼損棟数				り災世帯数			り災人員				焼損面積(表面積含)							m ²						
									火		元		類		焼		全	半	小	計	全	半	計	全	半	焼		部分	焼		ぼ	や	
																																	全
1	1					4	5				1				1	1	6										5	76					81
2	1					2	3	1	1		1	1	1	1	3	52										674	2,409	60	1,558	4		4,705	
3			1			4	5																								103	103	
4	3					2	5	1							3		1	1							12	7,659						7,671	
5	1						1							1	1	3								24	5,025	548						5,573	
6			1				1																						14			14	
7	1						1							1	1	2							1		311	9						320	
8						1	1																									0	
9			1				1																						4			4	
10	2	1				1	4	1							2		3	5							2,740	184						2,924	
11			1				1																						80			80	
12	1						1								1		2								19						19		
計	10	1	4			14	29	1	2	1		2	7		1	2	1	8	9	22	52			26	1		10,814	136		1,656	107	21,494	

出火時間

火災件数29件を出火時間別にみると「15時～16時」が4件、「18時～19時」が3件となっており、他の時間帯よりも多くなっています。
令和5年中の海老名市内における火災の負傷者は2人、死者は1人です。

出火時間別	火災件数				死傷者		
	建物	車両	その他	計	死者	負傷者	計
0時～1時							
1時～2時			1	1			0
2時～3時							
3時～4時				0			0
4時～5時							
5時～6時			1	1			0
6時～7時	1			1			
7時～8時	2			2		1	1
8時～9時						1	1
9時～10時		1	1	2			0
10時～11時	1		1	2			
11時～12時			1	1			0
12時～13時			1	1			
13時～14時				0			0
14時～15時			2	2			
15時～16時	3	1		4			0
16時～17時			1	1			
17時～18時			1	1			0
18時～19時	1		2	3			
19時～20時			2	2			0
20時～21時	1		1	2			
21時～22時		2		2			0
22時～23時							
23時～24時				0			0
時間不明	1			1	1		1
計	10	4	15	29	1	2	3



火災原因

火災件数29件を出火原因別にみると、「放火の疑い」が5件と一番多い原因となっています。なお、全国の出火原因は「たばこ」、「たき火」、「こんろ」の順となっています。

「放火、放火の疑い」の件数が多い主な都道府県は、東京都が1位。その次に神奈川県となっています。

令和5年中

原因別 区分	件数	損害額 (千円)	月 別 件 数											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
たばこ	1					1								
こんろ	1											1		
かまど														
風呂かまど	0													
炉														
焼却炉	0													
ストーブ	1	4,701		1										
こたつ	0													
ボイラー														
煙突・煙道	0													
排気管	2	94						1					1	
電気機器	2	2,928									1	1		
電気装置	2	80	2											
電灯・電話等の配線	0													
内燃機関														
配線器具	0													
火遊び	2				1					1				
マッチ・ライター	0													
たき火														
溶接機・切断機	0													
灯火														
衝突の火花	0													
取灰	1	19												1
火入れ	2	1	1									1		
放火	4	5,676			2		1					1		
放火の疑い	5	2	2	1	2									
その他	4	14		1	1	2								
不明・調査中	2	7,979				1			1					
合 計	29	21,494	5	3	5	5	1	1	1	1	1	4	1	1

海老名市の気象

海老名市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、西部は広大な平地（相模平野）が広がり、東部は河岸段丘の地形のため高台（相模原台地）となっていることもあり、気温の比較差が大きくなっています。

令和5年中の当市の最高気温は37.1℃、最低気温は－4.7℃、最大瞬間風速は62.7m/s、降雨状況は、1時間当たり最大で24.5mm、1日当たりの最大降雨量は168.0mm、1ヶ月当たりの最大降雨量は336.5mmとなっています。

最高気温を観測したのは、7月17日です。最低気温を観測したのは、1月26日です。

最大瞬間風速を観測したのは、11月16日です。

1時間当たりの最大降水量を観測したのは、6月2日です。1日当たりの最大降水量を観測したのも、6月2日です。

気温と湿度

*は最高値、最低値

令和5年中

区分 月別	気 温 (℃)			湿 度 (%)		
	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
1 月	15.1	－4.7 *	5.6	96.9	12.7 *	53.8
2 月	20.3	－1.4	7.3	95.0	14.1	51.6
3 月	24.8	4.4	12.7	98.3	19.9	66.7
4 月	25.3	4.6	16.1	98.3	17.5	60.8
5 月	31.7	10.3	18.8	98.0	23.6	70.6
6 月	33.4	14.8	22.9	98.6 *	35.8	79.6 *
7 月	37.1 *	20.4	28.1	98.0	38.6	73.2
8 月	35.2	21.7	28.6	98.0	46.6	79.9
9 月	33.9	18.1	26.5	98.0	41.6	78.0
10 月	28.7	9.4	18.9	97.7	23.8	65.8
11 月	27.5	3.7	14.3	97.5	23.8	64.7
12 月	24.1	－1.6	9.3	97.5	15.5	57.5
年平均	－	－	17.4	－	－	66.9

風 と 雨

令和5年中

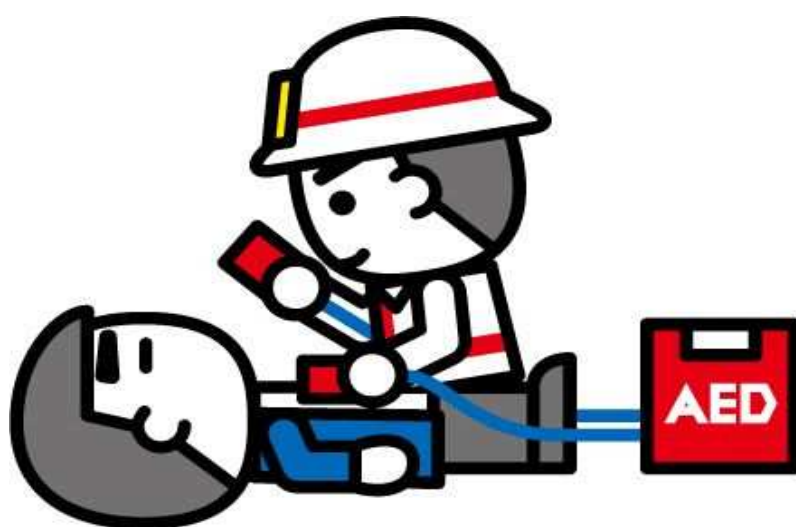
区分 月別	風 速 (m／s)				雨 量 (mm)		
	平 均		最 大 瞬 間		1 時間当たり 最大降水量	1 日当たり 最大降水量	月 積 算
	風速	風向	風速	風向			
1 月	1.5	北北東	60.3	北	1.0	2.0	4.0
2 月	2.1	北北東	62.6	北	3.5	21.5	27.5
3 月	2.2	南	46.0	北北西	9.0	21.0	123.5
4 月	2.8	南	19.5	南	13.5	36.0	92.0
5 月	2.4	南	24.9	西南西	7.5	29.5	139.5
6 月	1.8	南	26.6	南	24.5 *	168.0 *	336.5 *
7 月	2.5	南	16.2	南	8.0	24.0	36.5
8 月	2.3	南	17.8	南	18.0	24.0	146.0
9 月	2.2	南	16.1	北東	18.5	52.0	156.5
10 月	1.7	北北東	17.3	南	19.5	52.0	131.5
11 月	1.8	北北東	62.7	北北東	7.0	36.5	55.5
12 月	1.5	北北東	47.0	北	4.0	21.0	26.5
年平均	2.1	南	34.8	－	－	－	－

気象関係警報・注意報一覧表

令和5年中

月 通報		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
注 意 報	大 雨					1	3	1	7	4				16
	洪 水						2		4	3				9
	強 風			1						1				2
	濃 霧			2			4			1				7
	雷	1	3	7	6	6	9	13	12	9	8	6	1	81
	霜			2	1									3
	乾 燥	5	6	3	4	1					2	4	3	28
	低 温	2												2
	大 雪		2											2
	着 雪		2											2
	風 雪													
	波 浪													0
	高 潮													
	津 波													0
	光化学 スモッグ													
警 報	大 雨						1		1					2
	洪 水						1							1
	暴 風													
	大 雪													0
	暴風雪													
	波 浪													0
	高 潮													
	津 波													0
合 計		8	13	15	11	8	20	14	24	18	10	10	4	155

救 急



救急業務

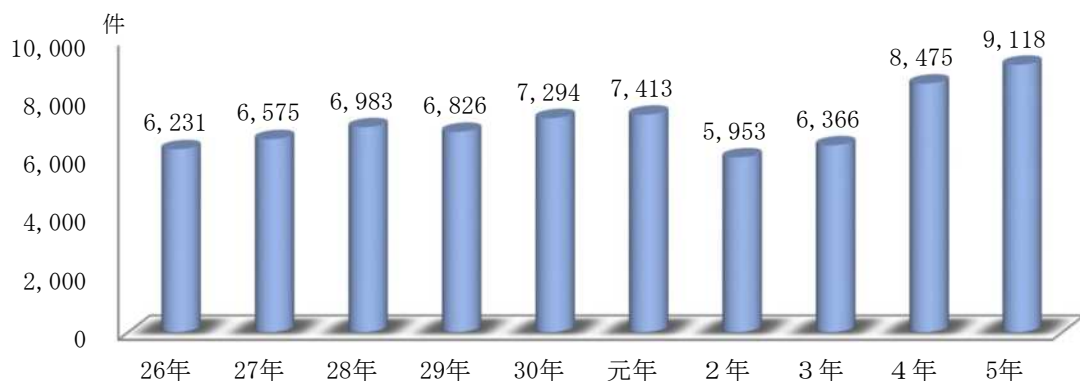
救急隊は、本署に2隊、北分署1隊、南分署1隊、西分署1隊を配備しています。

令和5年中の救急件数は9,118件（前年より643件増）、搬送人数は8,293人（前年より666人増）で、前年より出動件数及び搬送人数は増加となっています。救急車の平均出動件数は、1日あたり25件でした。

出動件数の内訳をみると、急病6,284件、一般負傷1,433件、交通事故511件、労働災害84件、自損行為89件、運動競技65件、加害29件、火災28件、水難事故5件、自然災害0件、その他（転院搬送等含む）590件となっています。

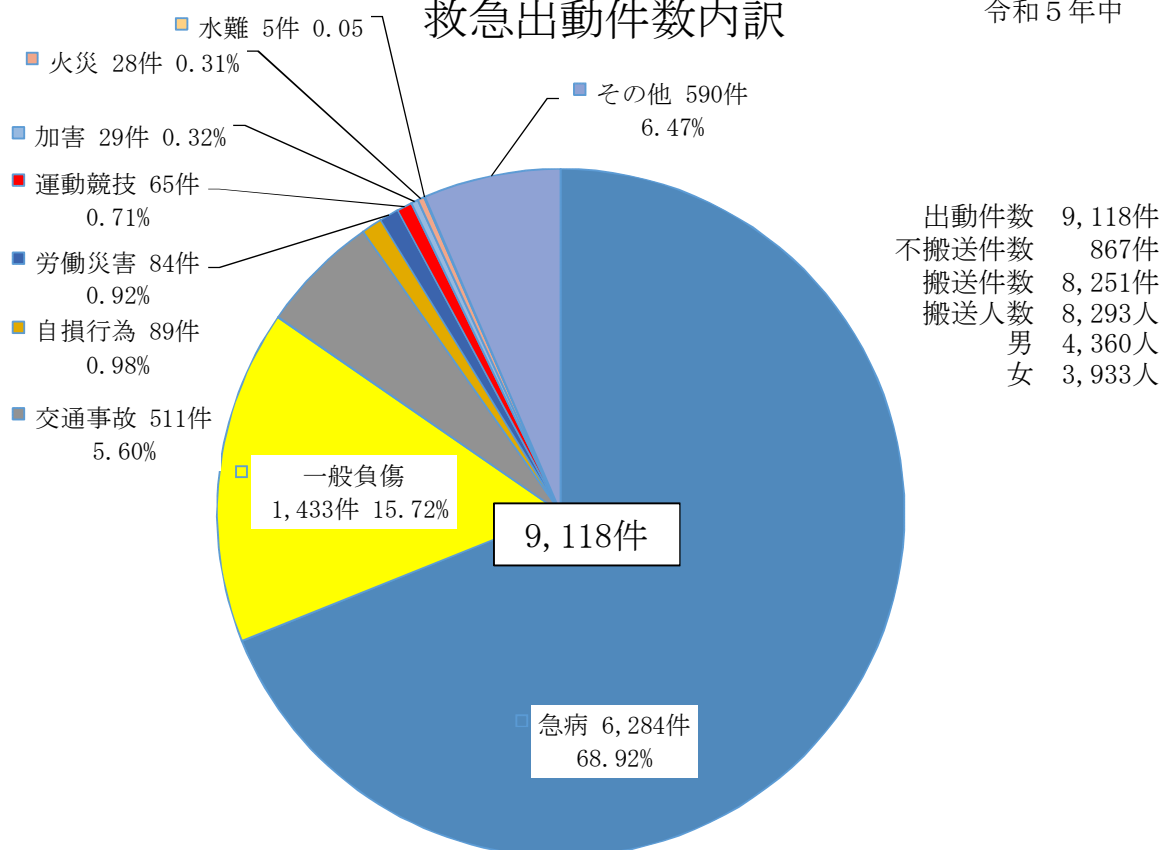
出動件数の増加は、コロナ禍での行動制限緩和と新型コロナウイルス感染者の影響、高齢化社会の影響が要因として考えられます。

救急出動件数の推移



救急出動件数内訳

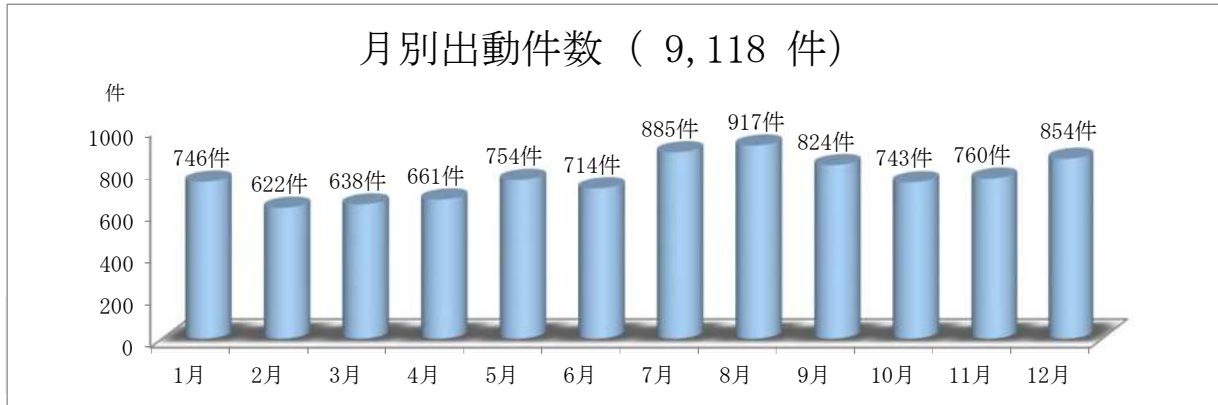
令和5年中



月別救急出動件数

救急件数を月別でみると、年末年始や夏期に増加傾向が見られます。不搬送件数とは、出動した救急隊が何らかの理由で医療機関へ搬送をしなかった件数で、全9,118件中867件(9.5%)で月平均72件でした。

令和5年中



令和5年中

		計	事 故 種 別													搬 送 件 数 中	
			火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	そ の 他				
													転 院 搬 送	医 師 搬 送	資機材等輸送		そ の 他
1月	出 動 件 数	746	1			38	4	2	130	2	6	510	42			11	85
2月		622	4			35	6	2	107	3	5	421	33			6	67
3月		638	1			41	8	5	109	2	11	415	29			17	76
4月		661	6			37	2	8	110	5	7	444	35			7	68
5月		754	2			45	8	9	108	3	11	528	31			9	57
6月		714	1			45	7	3	114		6	498	27			13	65
7月		885	1		2	46	11	6	114	3	4	647	40			11	75
8月		917	1		1	44	10	9	124		6	659	51			12	76
9月		824	1			36	8	3	117	4	10	586	39			20	76
10月		743	7		1	41	8	4	128	3	7	494	38			12	70
11月		760	2		1	45	3	8	133	1	7	507	40			13	68
12月		854	1			58	9	6	139	3	9	575	39			15	84
計	出動件数	9, 118	28	0	5	511	84	65	1, 433	29	89	6, 284	444	0	0	146	867
	搬送件数	8, 251	4	0	2	480	84	64	1, 343	25	70	5, 733	442	0	0	4	

地区別救急出動件数

地区別に出動件数をみると、東柏ヶ谷地区が最も多く、全救急件数の7.6%、次いで上今泉地区の7.5%であり、また、東名高速道路等や市外への出動が全体の12.0%という状況です。

令和5年中

区 分 地区名		出動件数		事故種別										
		地区別	計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
中 央	一丁目	312	613				16	5		59	3	5	207	17
	二丁目	117					12	2		20		1	70	12
	三丁目	184					8			32		1	121	22
国 分 寺 台	一丁目	83	309				3			18		2	60	
	二丁目	49					4		1	10	1	1	30	2
	三丁目	63					2		1	11		1	48	
	四丁目	45					7			7			30	1
	五丁目	69		1			2			11			52	3
大 谷		33	33				6	1		4	3	1	18	
大 谷 南	一丁目	3	165					1		2				
	二丁目	29							2	7			19	1
	三丁目	81					2			16			63	
	四丁目	49					1			8		1	39	
	五丁目	3					1						2	
大 谷 北	一丁目	45	271				4			7			34	
	二丁目	51					4	1		5			40	1
	三丁目	76					2			10		2	61	1
	四丁目	99		1			3			19		1	73	2
浜 田 町		57	57				5			11		1	40	
勝 瀬		40	40				1	2		8			29	
中 新 田		85	85				8	1	4	8	1		27	36
中 新 田	一丁目	122	499				5	3	8	15		3	85	3
	二丁目	123					5			18			99	1
	三丁目	125		1			3			19		1	98	3
	四丁目	102					1		1	16		1	83	
	五丁目	27					3	2	1	2			19	
さ つ き 町		122	122				3	1	3	24		1	84	6
河 原 口		235	235				1	1		9	1		62	161
河 原 口	一丁目	81	387				8	1		13		1	54	4
	二丁目	109					11			14			81	3
	三丁目	66		2			3			11	1	1	46	2
	四丁目	87					4			8	1		71	3
	五丁目	44					5			4		1	33	1

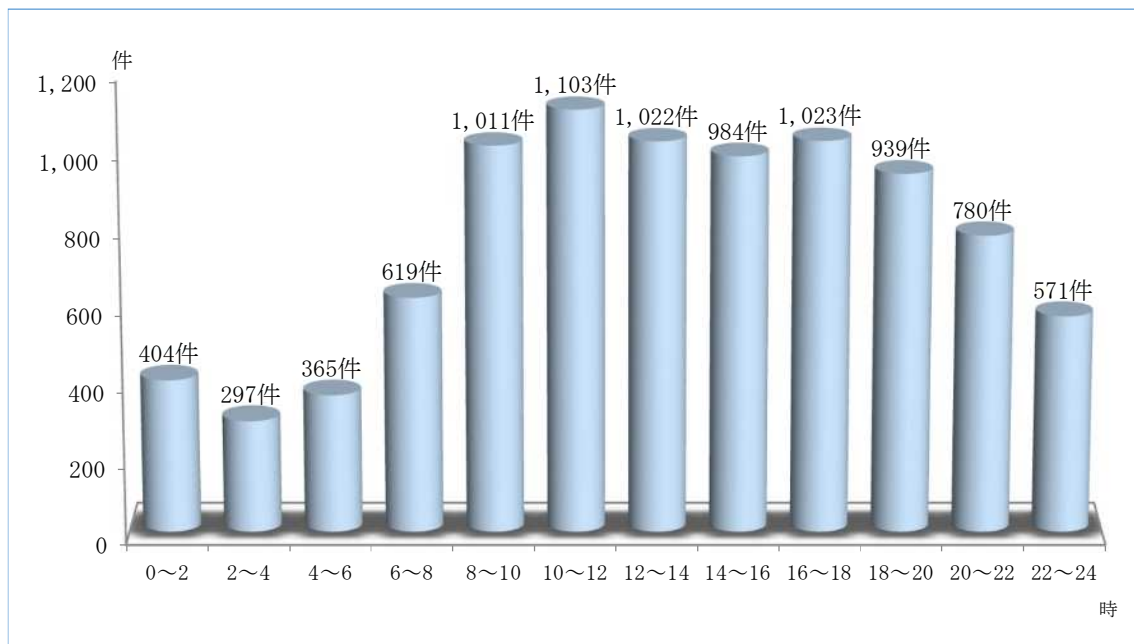
区 分 地 区 名		出動件数		事故種別										
		地区別	計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
上 郷		16	16				8			1			7	
上 郷	一丁目	79	149				1			14		1	63	
	二丁目	3						1				2		
	三丁目	47					1		2	5		1	38	
	四丁目	20				1		4		3			12	
扇 町		205	205	5			11	4		28		3	131	23
泉	一丁目	24	143				2			1			21	
	二丁目	119					3			17			91	8
めぐみ 町		257	257				3	1		57	1	1	162	32
下 今 泉		0	0											
下 今 泉	一丁目	60	172				6	1	4	3		1	44	1
	二丁目	55					4	1		7	1	1	41	
	三丁目	21					1	1		4			15	
	四丁目	14					1			1		1	11	
	五丁目	22					4			3			12	3
国 分 南	一丁目	93	420				13	1		13			63	3
	二丁目	177					6	1		29		1	137	3
	三丁目	98					5			18		1	70	4
	四丁目	52		1			5			8			38	
国 分 北	一丁目	139	326				5	1		18		1	109	5
	二丁目	86					3			12		3	65	3
	三丁目	78					7			11	1		57	2
	四丁目	23					5			6			11	1
上 今 泉		12	12				2	1	3	1		1	4	
上 今 泉	一丁目	103	684	1			5			17			79	1
	二丁目	98					11	1		15			71	
	三丁目	83					1	1		17			63	1
	四丁目	186		1			2			46	1	1	133	2
	五丁目	103					6			16	1	1	75	4
	六丁目	111					5	1	2	21	1	2	78	1
柏 ケ 谷		378	378				10	2	2	56		1	245	62
東 柏 ケ 谷	一丁目	81	696				3			14		2	61	1
	二丁目	189					7			38		3	135	6
	三丁目	109					4			25	1	2	66	11
	四丁目	99					8	2		12		5	71	1
	五丁目	80		1			3		1	12		2	57	4
	六丁目	138		2			1			14	2	2	83	34
望 地	一丁目	27	61	1			1			3			21	1
	二丁目	34							1	5		1	26	1
中 河 内		19	19				2			2			14	1
中 野		1	1									1		
中 野	一丁目	96	178				11		4	17	2		61	1
	二丁目	61		1				2		7			48	3
	三丁目	21					3			1			17	

区 分 地 区 名		出動件数		事故種別										
		地区別	計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
社 家		16	16				2		6	3		1	3	1
社 家	一丁目	7	252				1						6	
	二丁目	37		2			3			6			26	
	三丁目	42					3	1		5			33	
	四丁目	31					4			2			25	
	五丁目	47					2	1	2	6	1		35	
	六丁目	88				1	3			21	1	1	60	1
今 里		0	0											
今 里	一丁目	58	154				2	1		13		1	29	12
	二丁目	47					4			8		1	32	2
	三丁目	49					1	2	2	4			40	
上 河 内		30	30				4	1		7			18	
杉 久 保		5	5				4						1	
杉 久 保 南	一丁目	78	239				5	2	1	17			52	1
	二丁目	17								5			12	
	三丁目	95					1	2	2	13			76	1
	四丁目	30					1			7			21	1
	五丁目	19								3			16	
杉 久 保 北	一丁目	21	281				6	1		3			11	
	二丁目	83					2	1		19		2	59	
	三丁目	13					1			2			10	
	四丁目	101					1		2	14	1		74	9
	五丁目	63					1			6	1		53	2
本 郷		212	212	5			24	11		38		1	125	8
門 沢 橋		5	5						2			1	2	
門 沢 橋	一丁目	20	299	3			3	1		4		1	8	
	二丁目	107					2		1	18		1	81	4
	三丁目	36					2			8			25	1
	四丁目	59					3			5			50	1
	五丁目	39					1	1		5		1	31	
	六丁目	38					8	2		2			26	
高 速 道 路 等		97	97				28	4		1	1	2	60	1
厚 木 市		3	3			3								
綾 瀬 市		503	503				39	4	2	96	1	7	340	14
座 間 市		488	488				28	3	4	68	1	4	357	23
大 和 市		1	1										1	
合 計		9,118		28	0	5	511	84	65	1,433	29	89	6,284	590

時間別救急出動件数

出動件数を時間帯別にみると、10時から12時までが1,103件、次いで16時から18時までが1,023件と多くなっています。また、2時から4時までの時間帯が最も少なく、297件となっています。

令和5年中



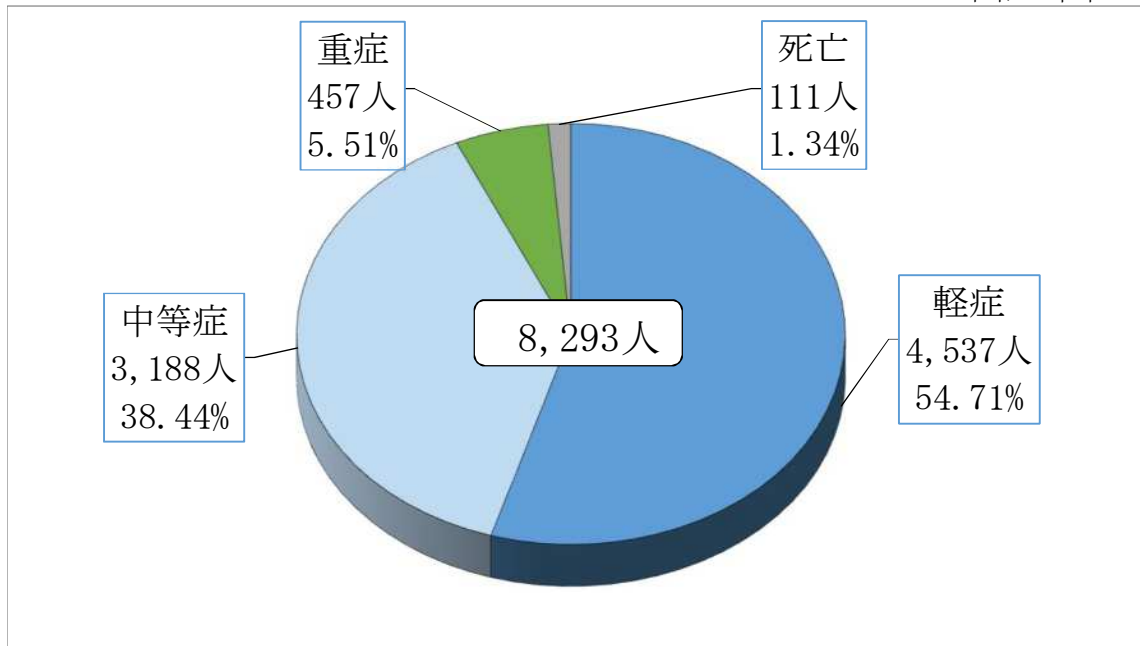
令和5年中

事故種別 区分		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他の				計
												転院搬送	医師搬送	資器材等輸送	その他	
合計		28	0	5	511	84	65	1,433	29	89	6,284	444	0	0	146	9,118
時間帯別内訳	0～2				10	3		40	4	5	320	5			17	404
	2～4				2	2		33	2	5	234	6			13	297
	4～6	1			13	1		36	1	10	290	6			7	365
	6～8	1			54	3	2	83	1	8	458	2			7	619
	8～10	3		1	70	13	3	175		10	707	24			5	1,011
	10～12	7		2	67	17	12	189	1	7	704	85			12	1,103
	12～14	1		1	49	12	21	158	2	3	653	104			18	1,022
	14～16	6		1	62	15	6	177	1	8	619	73			16	984
	16～18				69	7	11	177	2	7	669	62			19	1,023
	18～20	5			66	3	6	151	5	11	651	31			10	939
	20～22	4			34	6	4	127	6	8	556	25			10	780
	22～24				15	2		87	4	7	423	21			12	571

救急搬送人員

搬送人員8,293人のうち、入院を必要としない軽症者は4,537人で、全搬送人員の54.7%を占めています。また、軽症者のうち急病が3,157人、一般負傷が844人、交通事故が367人となっています。入院を必要としない軽症者の救急要請が増えると、緊急性の高い救急事案に対応できない状況が発生する可能性があります。救急要請時には、今一度、冷静な判断をしていただき、救急車の適正利用に御協力をお願いします。

令和5年中



令和5年中

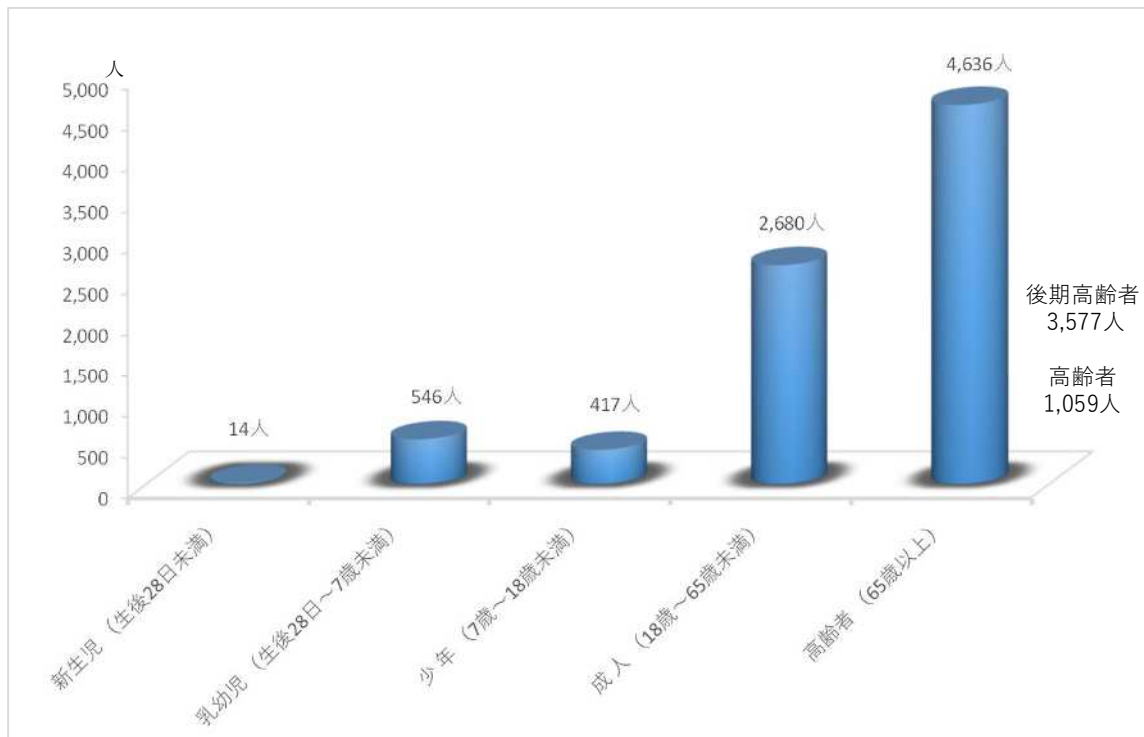
事故種別 傷病程度	令和5年中											
	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
軽 症	1			367	47	40	844	19	26	3,157	36	4,537
中 等 症	2			123	35	22	456	7	28	2,195	320	3,188
重 症				13	2	2	41		4	304	91	457
死 亡	1		2	1			4		12	91		111
計	4	0	2	504	84	64	1,345	26	70	5,747	447	8,293

年齢区分・事故種別搬送人員

搬送者8,293人を年齢区分別でみると、高齢者（後期高齢者含む。）が4,636人（55.9%）と最も多く、次に成人が2,680人（32.3%）となっています。

今後は、さらに高齢化社会が進むにつれ、高齢者の搬送が多くなると予想されます。

令和5年中



令和5年中

事故種別 年齢区分	事故種別											
	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
新生児 (生後28日未満)										4	10	14
乳幼児 (生後28日～7歳未満)				11			119			382	34	546
少年 (7歳～18歳未満)	1			63	1	47	60	3	4	227	11	417
成人 (18歳～65歳未満)	3			315	67	15	256	19	55	1,822	128	2,680
高齢者 (65歳以上75歳未満)			1	49	10	1	169	1	6	760	62	1,059
後期高齢者 (75歳以上)			1	66	6	1	741	3	5	2,552	202	3,577
計	4	0	2	504	84	64	1,345	26	70	5,747	447	8,293

不搬送

不搬送とは、救急要請があり出動した救急隊が、何らかの理由で医療機関への搬送を実施しなかった場合のことです。不搬送理由としては「辞退（到着後）」が最多で、他には傷病者本人または家族から搬送を拒否されるなどの理由があります。なお、「死亡」は救急隊が現場到着時にすでに心肺停止後長時間が経過しており、救命の可能性が無いと判断された場合や、救急隊が医師に状況を連絡し、医師の指示のもと搬送しない場合などがあります。

令和5年中

事故種別 不搬送理由	火 災	自然 災害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他				計
											転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 器 材 輸 送	そ の 他	
辞退（到着前）							1			8					9
辞退（到着後）				17		1	66	2	3	334				19	442
拒 否				9			15	2	5	82				6	119
明らかな死亡							1		8	107					116
他車（隊）搬			1				1								2
傷病者なし	20			3			2		2	2				24	53
誤 報 ・ 悪 戯	3			1					1	10				77	92
そ の 他	1		2	1			4			8	2			16	34
計	24	0	3	31	0	1	90	4	19	551	2	0	0	142	867

ドクターヘリ搬送状況

救急事案において、重症度・緊急度が高いと救急隊が判断したものは、ドクターヘリを要請する場合があります。市内には、臨時ヘリポートとして登録されている場所が5か所あります。南分署の臨時ヘリポートは常時使用可能であり、他のヘリポートは学校の校庭で、ヘリ着陸に支障がないと判断した場合のみ使用可能となっています。

令和5年中

事故種別 ヘリポート	火 災	自然 災害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他	計
南 分 署				2	1		1					4
上 星 小 学 校												0
中新田小学校												0
柏ヶ谷中学校												0
社 家 小 学 校												0
計	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	4

海老名市、座間市及び綾瀬市応援受援状況

平成27年3月から海老名市・座間市及び綾瀬市の間で、救急車の相互応援出動を開始しました。令和5年中の海老名市から座間市及び綾瀬市への応援件数は991件で、座間市及び綾瀬市からの受援件数は610件となります。海老名市救急隊の出動件数のうち、10.9%が座間市及び綾瀬市への救急相互応援出動となっています。（高速道路件数は除く。）

海老名市の応援及び受援件数

令和5年中

			海老名市	座間市	綾瀬市
海老名市	応援	991		488	503
	受援	610		262	348
座間市	応援	381	262		119
	受援	605	488		117
綾瀬市	応援	465	348	117	
	受援	622	503	119	

高速自動車道路及び一般国道自動車専用道路への出動状況

海老名市の高速道路等への出動は、東名高速道路や圏央道の本線上とサービスエリアへの出動があります。海老名市救急隊の出動件数のうち、1.1%が高速道路等への出動となっています。

令和5年中

事故種別	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
東名高速道路				7						1		8
海老名SA上り				3	3		1		1	34		42
海老名SA下り				4				1	1	24		30
圏央道				14	1					1	1	17
計	0	0	0	28	4	0	1	1	2	60	1	97

救急救命士

救急救命士とは、救急救命士国家試験に合格した者で、救急現場や救急車内で医師に代わって医療行為を行います。また、この医療行為を特定行為と呼びます。

この特定行為は、医師による指示を受けないと行うことができません。また、特定行為の中には個別の認定を持たなければ行えないものもあり、病院研修などを通して認定を取得した救急救命士が、それぞれの行為を実施しています。

さらに、特定行為とは、心肺停止の傷病者に対して実施するほか、生命の危険が及ぶ重篤な傷病者に対して器具を使用した気道確保・静脈路確保・アドレナリン（強心剤）の投与・輸液を実施して心肺停止を防ぐことや、重症低血糖の傷病者に対するブドウ糖の投与など緊急性の高い処置です。

消防本部では、複雑多様化する災害に対応するため、現在48名の職員が救急救命士の資格を有しており、救急車には必ず1名以上の救急救命士が搭乗しています。

【救急救命処置（特定行為）の種類】

- 気道確保 …………… 心肺停止または呼吸停止の傷病者に対し、口から特殊なチューブを挿入し、空気の通り道を確保する行為です。
食道に挿入する器具は2種類あり、傷病者の状況により器具を選択します。
気管に挿入する処置には気管挿管があり、器具を使用し、直接声帯を見ながら行う直視下気管挿管と、ビデオ機能が付いた器具で口の中を見ながら行うビデオ喉頭鏡気管挿管の2種類があります。この処置は気管挿管の認定を持つ救急救命士のみが行えます。
- 静脈路確保 …………… 心肺停止の傷病者や生命に危険のある状態の傷病者に対して、輸液（点滴）を行う行為です。
- 薬剤投与 …………… 心肺停止の傷病者に対して静脈路確保を行った後にアドレナリン（強心剤）を投与する行為と、低血糖状態の傷病者に対してブドウ糖を投与する行為です。
- 除 細 動 …………… 致死性の不整脈による心肺機能停止の傷病者に対し、電気ショックを行う行為です。（一般市民が行うAEDと同様です。）

【救急救命士が行った救急救命処置件数】

令和5年中

事故種別 \ 応急処置	処置人数	気道確保				心肺停止前輸液	心肺停止後輸液	ブドウ糖投与	アドレナリン投与	除細動
		気管挿管	L T	W B						
急病	122	97	10	80	7	11	92	7	88	19
交通事故	2	1		1		1				
一般負傷	9	9	4	1	4		8		8	1
その他	11	5		5			8		8	
計	144	112	14	87	11	12	108	7	104	20

救 助



救助業務

消防本部が行う救助活動は、火災、交通事故、水難事故、自然災害及び建物等による事故から、人力や資器材等を用いて、その危険状態を排除する重要な消防活動の一つです。

令和5年中における救助出動件数は163件で、救助した人数は74人となっています。

活動現場は複雑化しており、これらの災害に対して適切に対応できるように、専門的な教育を受けるため、消防大学校や消防学校での教育訓練のほか、他機関で実施されている研修を取り入れています。

また、装備の充実を図り、安全かつ迅速な救助活動を行うため、多種に渡る資器材等を使用し、様々な災害想定訓練を実施しています。



倒壊建物扉開放訓練

隊員の育成

救助隊は、消防大学校及び消防学校が実施する、救助活動に関する専門的な教育を受けた者又はこれと同等以上の知識及び技術を有する者として、消防長が認定した者によって構成されています。

当市の救助隊は1隊5人で構成され、高度化する救助事案に対応するため、各種研修機関へ隊員を派遣し、資格を取得しています。

主な資格	保有人員
小型移動式クレーン	61
玉掛け	72
高所作業車	51
酸欠・硫化水素危険作業主任者	43
潜水土	85
小型船舶操縦士	32

多様化する災害への備え

昨今、全国的に激甚化・頻発化している豪雨災害による河川氾濫事故、開発事業に伴い増加する高層建物に起因する事故等、複雑多様化する災害に対応するため、協定を締結している川崎市消防局航空隊との連携訓練や、電気事業者の教育訓練施設を使用した鉄塔救助訓練を行うなど、関係機関との協力体制を強化するとともに、有事に備えた訓練の中で、初動から救助活動の一連を確認し、災害対応能力の向上に努めています。



災害対応訓練の一例

災害出動状況

令和5年中に救助隊が出動した件数は163件で、前年に比べ4件増加しました。事故種別による出動件数は上位から、建物等による事故が57件、火災（建物、建物以外含む）13件、交通事故が10件、ガス及び酸欠事故が1件、種別に分類されないその他の事故（※他種別含む）が82件の順となっています。

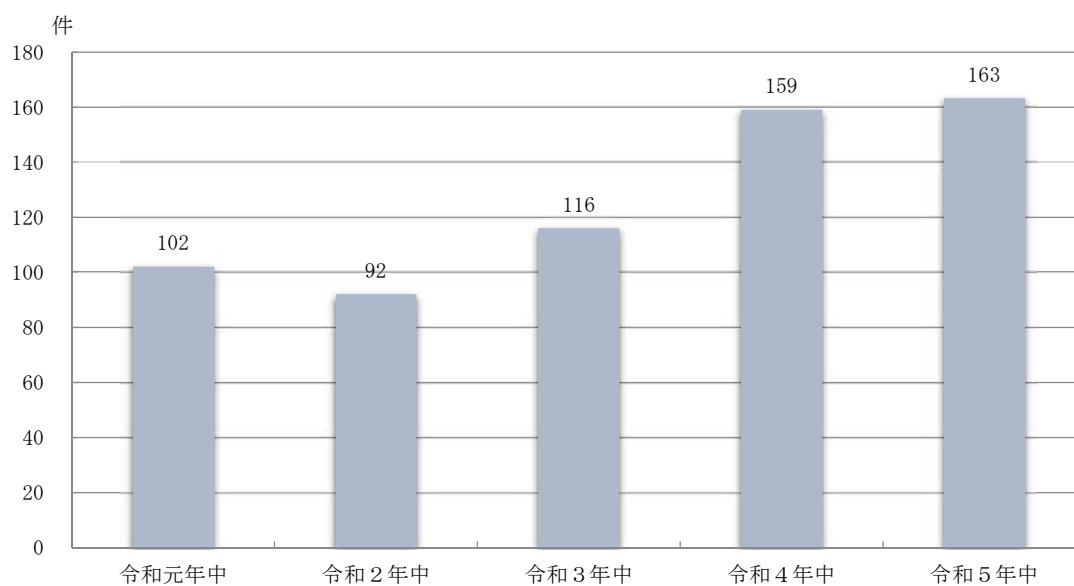
令和5年中の救助出動件数内訳のとおり、「建物等による事故」が近年増加しています。要因としては独居世帯の増加をあげることができます。居住者の安否を確認するために救助隊と救急隊が連携出動しています。

(令和5年中)

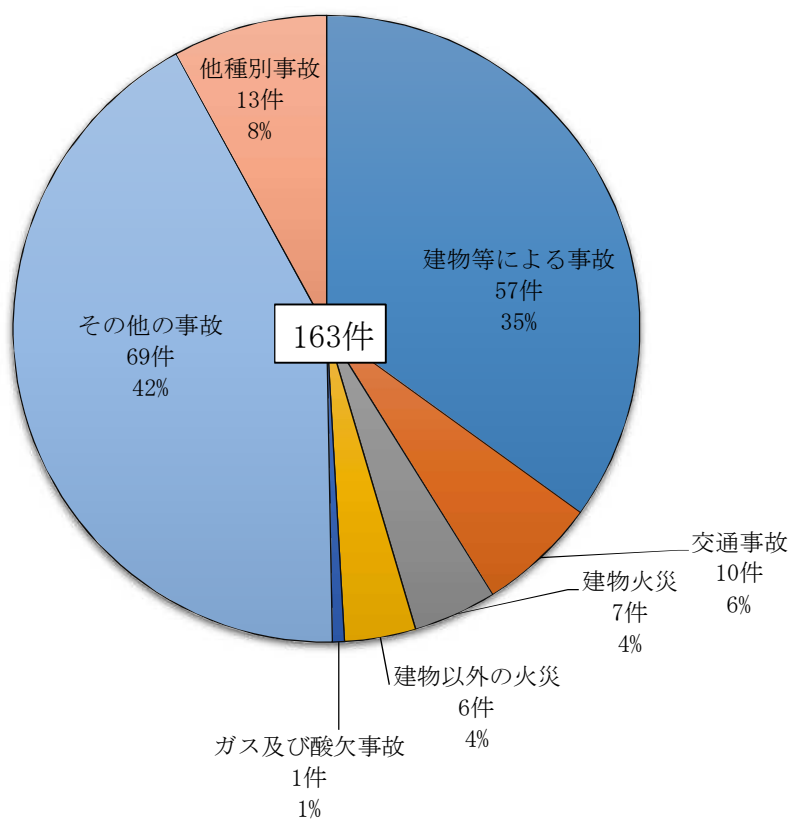
事故種別		建 物	建 物	交 通	水 難	風 水 害	機 械	建 物 等	ガ ス 及	破 裂	そ の 他	※	計
区 分		火 災	火 災	事 故	事 故	災 害	による	による	び 酸 欠	事 故	事 故	他 種 別	
出 動 件 数		7	6	10				57	1		69	13	163
活 動 件 数		7	6	5				52	1		21		92
救 助 人 数		2		6				50	1		15		74
出 動 人 員	専 任 救 助 隊	36	30	45				290	5		350	67	823
	消 防 隊 員	186	88	68				408	10		743	116	1,619
	救 急 隊 員	33	6	30				174	3		243	18	507
	消 防 団 員	63	20								67		150
	計	318	144	143				872	18		1,403	201	3,099
出 動 車 両	救 助 工 作 車	6	1	9				55	1		69	13	154
	ポ ン プ 車	34	15	7				38	1		98	12	205
	梯 子 車	2	1	1				2			9	1	16
	化 学 車	7	3	3				19			33	6	71
	指 揮 車	7	6	9				55	1		66	9	153
	救 急 車	11	2	10				58	1		81	6	169
	そ の 他 の 車 両	2	2					7	1		6	6	24
	消 防 団 車 両	8	4								13		25
計		77	34	39				234	5		375	53	817
事 故 発 生 場 所	住 居	6						51			43	4	104
	そ の 他 屋 内	1						1			10		12
	高 速			2							2	1	5
	他 の 道 路			4							1		5
	内水面（河川）			1							1	6	8
	外水面（海）												
	山 岳												
	その他の屋外		6	2				5	1		12	2	28
	地 下												
	そ の 他										1		1
計		7	6	9				57	1		70	13	163
搬 送 別 人 員	救 急 車	1		6				20			3		30
	消 防 車												
	ヘリコプター												
	他 の 車 両												
	計	1		6				20			3		30

※ 他種別事故とは管轄外での応援活動、人命救助を目的としない警戒活動、危険物排除等をいう。

過去5年間の救助出動状況



令和5年中の救助出動件数内訳



主な救助用資器材

消防本部が保有する救助用器具は、一般救助用器具、重量物排除用器具、切断用器具、破壊用器具、検知・測定用器具、呼吸・隊員保護用器具、水難救助用器具、検索用器具、除染用器具、高度救助用器具等があり、総務省消防庁の定める基準に基づき、資器材を配備しています。

写真は配備している主な資器材で災害時に備え、常時点検整備を実施し取扱い訓練を行い、災害に備えています。



油圧救助器具	マット型空気ジャッキ	簡易画像探索機	空気式救助マット
救命索発射装置	マンホール救助器具	陽圧換気送風機	熱画像直視装置
チェーンソー	エンジンカッター	化学剤検知器	放射線測定器
墜落制止用器具	平担架	信号器付き投光器	複合型ガス検知器
水中スピーカー	ドライスーツ	空気呼吸器	三連はしご

救助用資器材保有状況

備 品 名		数 量
一般救助用器具	かぎ付はしご	5
	三連はしご	9
	ワイヤ梯子	1
	空気式救助マット	1
	救命索発射装置	1
	サバイバースリング・救助用縛帯	12
	平担架	3
	バスケット担架	4
切断・破壊・重量物排除用器具	可搬ウィンチ	5
	マンホール救助器具	3
	マット型空気ジャッキ	4
	大型油圧スプレッダー	5
	油圧切断機	2
	油圧器具 コンビツール	2
	エンジンカッター	7
	酸素溶断機	3
	チェーンソー	13
	空気鋸	1
	空気切断機	4
	万能斧	13
	ハンマー	22
	携帯用コンクリート破壊器具	1
	削岩機	3
	ハンマードリル	2
測定機器・隊員保護用器具	有毒ガス測定器	6
	放射線測定器	5
	空気呼吸器	53
	空気補充用ボンベ	134
	酸素呼吸器	4
	防塵マスク	17
	送排風機	2
	耐電手袋	15
	耐電衣	6
	耐電ズボン	6
	耐電長靴	6
	化学防護服	31
	陽圧式化学防護服	7
	耐熱服	4
	放射線防護服	3
水難器具	潜水器具	8
	救命胴衣	54
	水中投光器	3
	救命浮環	20
	救命ボート	2
	船外機	2
高度救助・除染器具	簡易画像探索機	2
	除染シャワー	1
	除染剤散布器	1
	熱画像直視装置	5
	夜間用暗視装置	1

消 防 団



消防団

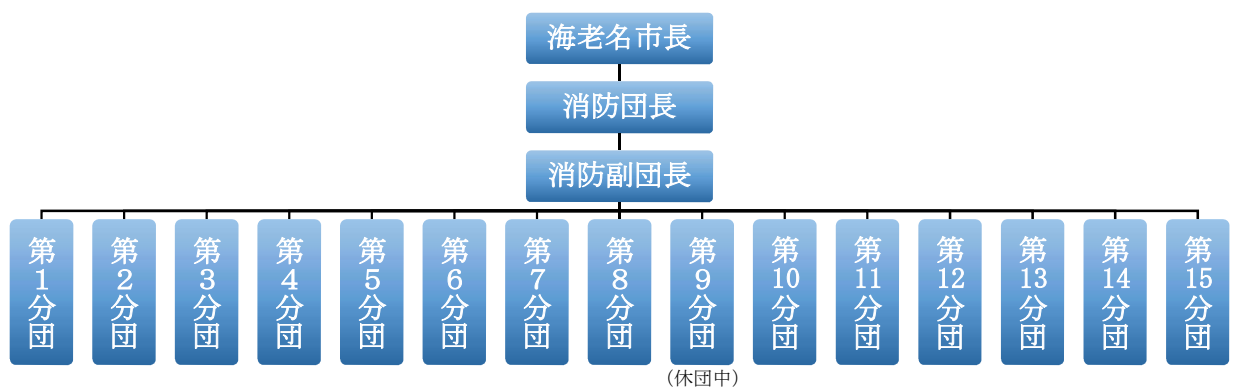
消防団は消防職員とは異なり、自分の職業を持ちながら、市民の生命、身体及び財産の保護を目的に、昼夜の別なく活躍している組織です。

火災、水害等の災害時には、消防本部と共に現場活動を実施しています。

その歴史は古く、江戸時代の町火消しが始まりで、戦争中は警防団として、戦後消防本部が出来るまでは、防災機関の中心でした。

昭和30年7月、海老名町発足に伴い、海老名町消防団15分団を設置、現在の消防団へと発展しました。

消防団機構図



消防団のあゆみ

- | | |
|--------------|--|
| 昭和30. 7. 20 | 町村合併に基づき旧高座郡海老名町と旧高座郡有馬村が合併し、海老名町となる
旧海老名町消防団8ヶ分団452名、旧有馬村消防団7ヶ分団330名は合併に伴い、海老名町条例を改正し15分団782名となる |
| 昭和32. 7. 17 | 海老名町条例一部改正15分団483名となる |
| 昭和32. 11. 30 | 海老名町条例一部改正15分団493名となる |
| 昭和37. 3. 15 | 海老名町条例一部改正15分団313名となる |
| 昭和38. 3. 5 | 消防庁長官より竿頭綬を授与される |
| 昭和39. 6. 25 | 海老名町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例制定 |
| 昭和40. 2. 11 | 日本消防協会会長より表彰旗を授与される |
| 昭和40. 4. 1 | 海老名町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例施行規則制定 |
| 昭和41. 3. 3 | 消防庁長官より表彰旗を授与される |
| 昭和41. 10. 1 | 海老名町消防団の設置に関する条例制定 海老名町消防団の組織等に関する規則制定 海老名町消防団の定員、任免、服務等に関する条例制定 |
| 昭和44. 6. 20 | 海老名町消防団員等公務災害補償条例制定 |

- 昭和47. 8. 10 第22回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
(ポンプ車操法の部) 第10分団
- 昭和49. 8. 9 第24回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
(ポンプ車操法の部) 第15分団
- 昭和49. 11. 2 第4回全国消防操法大会出場
(ポンプ車操法の部) 第15分団
- 昭和51. 3. 1 海老名市災害一斉指令装置完成に伴い受信機を各分団に設置
- 昭和54. 8. 10 第29回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
(ポンプ車操法の部) 第7分団
- 昭和55. 2. 13 消防ポンプ自動車4台購入(更新)(ニッサン J-FH61A2級)
(第1. 3. 4. 14分団)
- 昭和55. 7. 1 消防団員の定数改正(313名から228名となる)
- 昭和56. 1. 14 消防ポンプ自動車4台購入(更新)(ニッサン J-FG160A2級)
(第5. 6. 12. 13分団)
- 昭和57. 3. 7 日本消防協会会長より竿頭綬を授与される
- 昭和57. 3. 15 消防ポンプ自動車4台購入(更新)(ニッサン J-FG160改 A)
(第2. 7. 10. 11分団)
- 昭和58. 3. 10 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(ニッサン J-FG161)
(第9分団)
- 昭和58. 8. 3 第33回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
(ポンプ車操法の部) 第6分団
- 昭和60. 11. 8 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(ニッサン M-FG161改)
(第8分団)
- 昭和61. 12. 22 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(ニッサン M-FG161)
(第15分団)
- 昭和62. 1 第4分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造2階建
延面積 68.8m²
場 所 海老名市河原口二丁目22番23号
- 昭和62. 3 第11分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造2階建
延面積 67.0m²
場 所 海老名市今里三丁目3番8号
- 昭和63. 12 第9分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造2階建
延面積 69.16m²
場 所 海老名市上河内1153番地の3

- 平成 4. 3. 31 第 3 分団詰所及び車庫完成
 構 造 鉄骨造 2 階建
 延面積 72.91m²
 場 所 海老名市中新田1989番地
 第 8 分団詰所及び車庫完成
 構 造 鉄骨造 2 階建
 延面積 75.93m²
 場 所 海老名市東柏ヶ谷一丁目1766番地の 5
- 平成 5. 11. 17 消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(三菱 U-FE33B改)
 (第 4 分団)
- 平成 6. 12. 12 消防ポンプ自動車 3 台購入(更新)(三菱 U-FE538B改)
 (第 1. 3. 14分団)
- 平成 7. 11. 22 消防ポンプ自動車 4 台購入(更新)(三菱 KC-FE538B改)
 (第 6. 12. 13. 15分団)
- 平成 9. 3. 14 第 7 分団詰所及び車庫完成
 構 造 鉄骨造 2 階建
 延面積 72.91m²
 場 所 海老名市上今泉二丁目 9 番28号
- 平成 9. 11. 21 消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(三菱 KC-FL568E改)
 (第 9 分団)
- 平成 9. 12. 1 消防ポンプ自動車 4 台購入(更新)(三菱 KC-FE538B改)
 (第 2. 7. 10. 11分団)
- 平成12. 7. 26 第42回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
 (ポンプ車操法の部) 第 3 分団
- 平成12. 10. 26 消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(三菱 KK-FE538B改)
 (第 8 分団)
- 平成13. 10. 31 消防ポンプ自動車 1 台購入(更新)(三菱 KK-FE538B改)
 (第 5 分団)
- 平成16. 3. 26 日本消防協会会長より竿頭綬を授与される
- 平成16. 9. 3 第12分団詰所及び車庫完成
 構 造 鉄骨造 2 階建
 延面積 76.96m²
 場 所 海老名市社家681番地の 2
- 平成18. 7. 26 第45回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
 (ポンプ車操法の部) 第14分団
- 平成18. 10. 19 第20回全国消防操法大会(兵庫県立広域防災センター)出場
 (ポンプ車操法の部) 第14分団
- 平成19. 2. 8 日本消防協会特別表彰において「まとい」を授与される

- 平成19. 3. 26 第1分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造2階建
延面積 99.36㎡
場 所 海老名市国分南一丁目19番32号
- 平成20. 2. 26 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(三菱 PDG-FE73D改)
(第4分団)
- 平成20. 3. 26 第13分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造2階建
延面積 101.56㎡
場 所 海老名市中野一丁目2番2号
- 平成20. 4. 1 海老名市消防協力員設置規則制定
- 平成20. 11. 6 消防ポンプ自動車3台購入(更新)(三菱PDG-FE73D)
(第1. 3. 14分団)
- 平成21. 6. 19 第2分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造2階建
延面積 99.96㎡
場 所 海老名市大谷北三丁目32番21号
- 平成21. 10. 21 消防ポンプ自動車3台購入(更新)(日野BDG-XZU304E)
(第11. 12. 15分団)
- 平成22. 3. 17 第15分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造2階建
延面積 99.84㎡
場 所 海老名市本郷2658番地の4
- 平成22. 10. 25 消防ポンプ自動車4台購入(更新)(日野BDG-XZU304E)
(第2. 6. 7. 10分団)
- 平成23. 10. 26 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(日野BDG-XZU304E)
(第13分団)
- 平成24. 2. 1 第10分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造2階建
延面積 101.20㎡
場 所 海老名市杉久保北四丁目11番12号
- 平成25. 2. 28 第14分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造2階建
延面積 99.28㎡
場 所 海老名市門沢橋二丁目5番29号
- 平成27. 11. 25 消防団防火衣更新
- 平成28. 1. 26 台車付き可搬ポンプ14台購入
消防団詰所14か所へ配備
- 平成28. 4. 1 海老名市消防団の定員、任免、服務等に関する条例一部改正(出場手当)
海老名市初の女性消防団員入団

- 平成28. 7. 28 第50回神奈川県消防操法大会において最優秀賞獲得
(ポンプ車操法の部) 第2分団
- 平成29. 7. 1 海老名市学生消防団活動認証制度実施要綱制定
- 平成29. 12. 15 消防ポンプ自動車1台購入(更新)(日野TKG-XZU600E)
(第8分団)
- 平成30. 3. 7 消防庁長官より竿頭綬及び消防団等地域活動表彰を授与される
- 平成31. 2. 1 海老名市消防団初の女子高校生消防団員誕生
- 平成31. 3. 1 海老名市消防団初の夫婦消防団員誕生
- 平成31. 3. 3 救助資機材配備(油圧切断機・チェーンソー・可搬ウインチ)
- 令和元. 6. 1 海老名市消防団の組織等に関する規則の一部改正(消防団長印の新調)
- 令和元. 7. 7 令和元年度海老名市消防操法大会の開催
毎年開催から隔年開催へ移行(平成29年)後、初めての開催
- 令和元. 7. 16 第5分団詰所及び車庫完成
構 造 鉄骨造2階建
延面積 99.20m²
場 所 上郷一丁目15番2号
- 令和元. 12. 25 海老名市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例一部改正(欠格事項)
- 令和2. 7. 15 第52回神奈川県消防操法大会が中止となる
(※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため)
- 令和2. 7. 27 水難救助用ボート(7艇)購入
(3、4、5、6、12、13、14分団に配備)
- 令和2. 9. 13 海老名市消防署・消防団合同訓練を神奈川県消防学校内災害救助訓練場にて
実施(※市外での合同訓練の実施は初めて)
- 令和4. 4. 1 海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
(日額報酬)
海老名市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正(費用弁償関係)
海老名市消防団員等公務災害補償条例の一部改正(損害補償)
- 令和4. 12. 1 海老名市消防団公式Instagram配信
- 令和5. 4. 1 消防団員準中型自動車運転免許取得に係る助成制度の創設
- 令和5. 7. 9 令和5年度海老名市消防操法大会の開催
市消防操法実施要領の変更、消防長特別賞の新設
- 令和6. 3. 8 日本消防協会会長より表彰旗を授与される
- 令和6. 4. 1 海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
(年額報酬)
海老名市消防団親睦会の発足

歴代消防団長

初代	大沢 直治氏 (就任 昭和30年 7月20日 退任 昭和31年 3月31日)
第2代	瀬戸 元重氏 (就任 昭和31年 4月1日 退任 昭和33年 3月31日)
第3代	宇田 浩氏 (就任 昭和33年 4月1日 退任 昭和36年 3月31日)
第4代	木川 武男氏 (就任 昭和36年 4月1日 退任 昭和37年 3月31日)
第5代	市川 正之助氏 (就任 昭和37年 4月1日 退任 昭和40年 3月31日)
第6代	渡辺 吉一氏 (就任 昭和40年 4月1日 退任 昭和43年 3月31日)
第7代	橘川 滋紀氏 (就任 昭和43年 4月1日 退任 昭和46年 3月31日)
第8代	高橋 一雄氏 (就任 昭和46年 4月1日 退任 昭和48年 3月31日)
第9代	大久保 啓一氏 (就任 昭和48年 4月1日 退任 昭和50年 3月31日)
第10代	三廻部 喜重氏 (就任 昭和50年 4月1日 退任 昭和50年 7月25日)
第11代	鴨志田 米男氏 (就任 昭和50年 7月26日 退任 昭和52年 3月31日)
第12代	今福 和氏 (就任 昭和52年 4月1日 退任 昭和54年 3月31日)
第13代	金子 英和氏 (就任 昭和54年 4月1日 退任 昭和56年 3月31日)
第14代	清水 國好氏 (就任 昭和56年 4月1日 退任 昭和58年 3月31日)
第15代	杉崎 實氏 (就任 昭和58年 4月1日 退任 昭和60年 3月31日)
第16代	小川 敏幸氏 (就任 昭和60年 4月1日 退任 昭和62年 3月31日)
第17代	安藤 清氏 (就任 昭和62年 4月1日 退任 平成元年 3月31日)

第18代	加 藤 浩 二 氏 (就任 平成元年 4月1日 退任 平成4年 3月31日)
第19代	田野口 秋 洋 氏 (就任 平成4年 4月1日 退任 平成6年 3月31日)
第20代	市 川 敏 彦 氏 (就任 平成6年 4月1日 退任 平成9年 3月31日)
第21代	坪 井 保 氏 (就任 平成9年 4月1日 退任 平成10年 3月31日)
第22代	児 島 文 之 氏 (就任 平成10年 4月1日 退任 平成12年 3月31日)
第23代	古 郡 功 氏 (就任 平成12年 4月1日 退任 平成14年 3月31日)
第24代	加 藤 文 孝 氏 (就任 平成14年 4月1日 退任 平成16年 3月31日)
第25代	梅 田 隆 氏 (就任 平成16年 4月1日 退任 平成18年 3月31日)
第26代	木 内 修 氏 (就任 平成18年 4月1日 退任 平成20年 3月31日)
第27代	今 井 明 彦 氏 (就任 平成20年 4月1日 退任 平成22年 3月31日)
第28代	山 田 雅 春 氏 (就任 平成22年 4月1日 退任 平成24年 3月31日)
第29代	松 本 英 明 氏 (就任 平成24年 4月1日 退任 平成26年 3月31日)
第30代	中 村 正 法 氏 (就任 平成26年 4月1日 退任 平成28年 3月31日)
第31代	高 橋 裕 之 氏 (就任 平成28年 4月1日 退任 平成30年 3月31日)
第32代	井 上 勇 人 氏 (就任 平成30年 4月1日 退任 令和2年 3月31日)
第33代	塩 脇 憲 一 氏 (就任 令和2年 4月1日 退任 令和4年 3月31日)
第34代	高 堰 徹 氏 (就任 令和4年 4月1日 退任 令和6年 3月31日)
第35代	清 水 達 也 氏 (就任 令和6年 4月1日)

消防団員

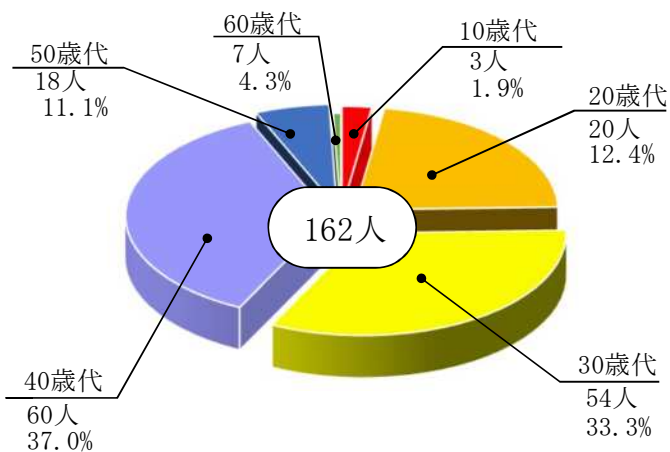
海老名市の消防団員は、発足時定員782人でした。その後の条例改正などを経て、昭和55年に現在の定数228人となりました。令和6年4月1日現在の消防団員は、162人です。第9分団は、担当地区が中河内地域単独であり、他の分団と比較して管轄する面積や世帯数が少ないなど、長年にわたり新たな団員の入団がなかったため、平成21年3月31日から休団となっています。

(単位：人)								(単位：台)	
区 分	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	班 長	団 員	計	プ消 自防 動ポ 車シ	ボ小 型 シ ン 動 プカ
本 団	1	2					3		
第 1 分 団			1	1	6	9	17	1	1
第 2 分 団			1	1	5	5 (1)	12	1	1
第 3 分 団			1	1	4		6	1	1
第 4 分 団			1	1	5 (1)	1	8	1	1
第 5 分 団			1	1	6	3	11	1	1
第 6 分 団			1	1	6	6 (1)	14	1	1
第 7 分 団			1	1	6	6	14	1	1
第 8 分 団			1	1	6	8 (2)	16	1	1
第 9 分 団	(休 団 中)								
第 10 分 団			1	1	5	6	13	1	1
第 11 分 団			1	1	6	2	10	1	1
第 12 分 団			1	1	4	3	9	1	1
第 13 分 団			1	1	2	2	6	1	1
第 14 分 団			1	1	6	1	9	1	1
第 15 分 団			1	1	6	6	14	1	1
定 員	1	2	15	15	90	105	228		
実 員	1	2	14	14	73 (1)	58 (4)	162	14	14

※ () は女性団員

消防団員の年齢内訳

年齢別内訳表	
年代	人数
10歳代	3 人
20歳代	20 人
30歳代	54 人
40歳代	60 人
50歳代	18 人
60歳代	7 人
平均年齢	39.6 歳



消防団員の報酬

年額報酬とは、その階級に任命されたことにより、役務の対価として支給されるものです。階級により金額は異なり、団員で年額69,000円支給されます。

また、災害や訓練で出動した場合の手当を、令和4年4月1日から報酬として、水火災の出動は1回3,000円であったものを日額8,000円に、警戒出動及び訓練出動は金額の変更はなく日額に改めました。

【年額報酬】

(年額・単位：円)

職名	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	班 長	団 員
年額	178,900	142,800	111,400	84,200	74,300	69,000

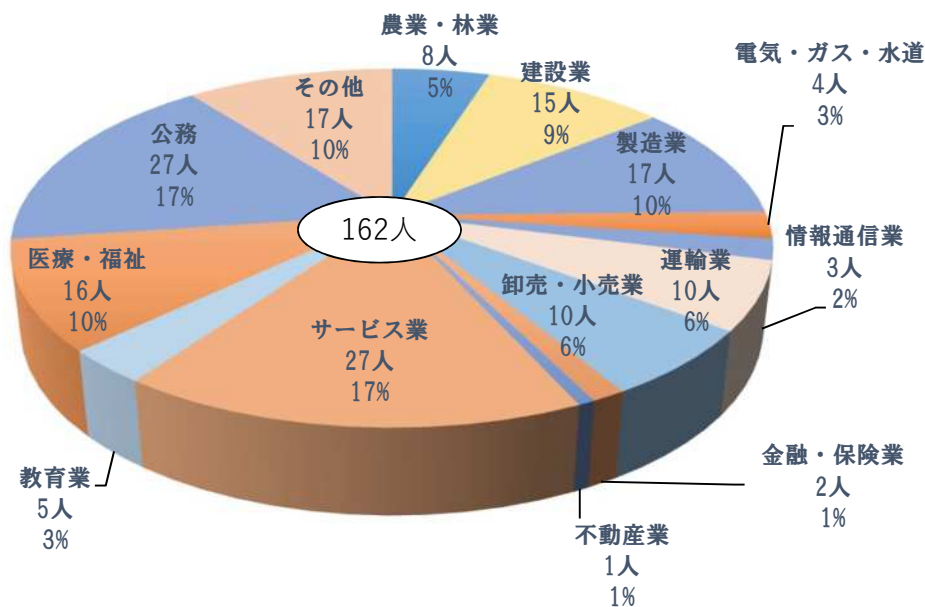
【出動に伴う報酬】

(日額・単位：円)

種別	水火災出動	警戒出動	訓練出動
日額	8,000	3,000	2,500

消防団員の職業

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員ですが、自分の職業を持ちながらボランティア精神で活動しています。発足時は農業・製造業・建設業などの自営業が大半を占めていましたが、現在では生産年齢層のサラリーマン化に伴い、被雇用者の団員が増えています。



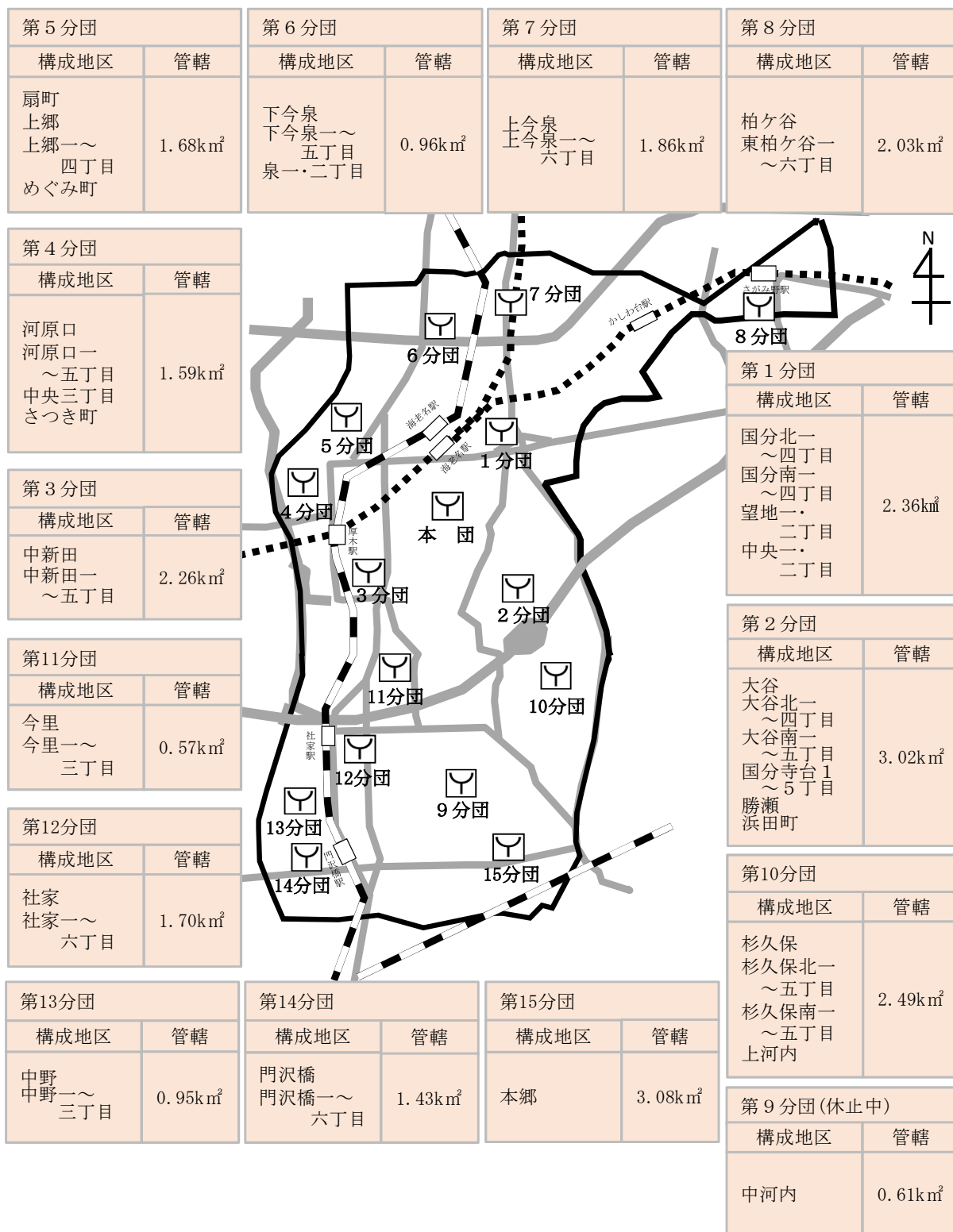
職業	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・水道	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	サービス業	教育業	医療・福祉	公務	その他
総数	8人	0人	0人	15人	17人	4人	3人	10人	10人	2人	1人	27人	5人	16人	27人	17人
(率)	5%	0%	0%	9%	10%	3%	2%	6%	6%	1%	1%	17%	3%	10%	17%	10%

消防団施設

分団名	所在地	建築面積 (㎡)			構 造	建築年度
		詰 所	器具置場	合 計		
第 1 分団	国分南一丁目19番32号	49.68	49.68	99.36	鉄骨造 2 階建	平成18年度
第 2 分団	大谷北三丁目32番21号	49.98	49.98	99.96	鉄骨造 2 階建	平成21年度
第 3 分団	中新田三丁目27番22号	34.43	38.48	72.91	鉄骨造 2 階建	平成 3 年度
第 4 分団	河原口二丁目22番23号	36.80	32.00	68.80	鉄骨造平屋建	昭和63年度
第 5 分団	上郷一丁目15番 2 号	49.60	49.60	99.20	鉄骨造 2 階建	令和元年度
第 6 分団	下今泉五丁目 8 番59号	34.43	34.43	68.86	鉄骨造 2 階建	平成元年度
第 7 分団	上今泉二丁目 9 番28号	34.43	38.48	72.91	鉄骨造 2 階建	平成 8 年度
第 8 分団	東柏ヶ谷一丁目29番	34.43	41.50	75.93	鉄骨造 2 階建	平成 3 年度
第 9 分団	中河内1153番地の 3	34.58	34.58	69.16	鉄骨造 2 階建	昭和63年度
第10分団	杉久保北四丁目11番12	50.60	50.60	101.20	鉄骨造 2 階建	平成23年度
第11分団	今里三丁目 3 番 8 号	33.90	33.10	67.00	鉄骨造 2 階建	昭和62年度
第12分団	社家五丁目 8 番14号	38.48	38.48	76.96	鉄骨造 2 階建	平成16年度
第13分団	中野一丁目 2 番 2 号	50.78	50.78	101.56	鉄骨造 2 階建	平成19年度
第14分団	門沢橋二丁目 5 番29号	49.64	49.64	99.28	鉄骨造 2 階建	平成24年度
第15分団	本郷2658番地の 4	49.92	49.92	99.84	鉄骨造 2 階建	平成21年度

消防団分布図

(令和6年4月1日現在)



消防団車両一覧

市内各地域の分団詰所に14台の消防ポンプ自動車を配備しており、地域の防災活動を展開しています。



※CD-1タイプのイメージ写真

分団名	購入年月	シャーシ	車両型式	ポンプ級	総排気量 (cc)
第1分団	H20年11月	三菱	CD-1	A-2級	4,890
第2分団	H22年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第3分団	H20年11月	三菱	CD-1	A-2級	4,890
第4分団	H20年2月	三菱	CD-1	A-2級	4,890
第5分団	H13年10月	三菱	CD-1	A-2級	5,240
第6分団	H22年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第7分団	H22年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第8分団	H29年12月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第10分団	H22年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第11分団	H21年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第12分団	H21年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第13分団	H23年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000
第14分団	H20年11月	日野	CD-1	A-2級	4,890
第15分団	H21年10月	日野	CD-1	A-2級	4,000

※第9分団は休団中のため、車両なし

神奈川県消防操法大会出場分団

開催年度	回数	出場分団	備考
昭和 35 年度	第 10 回	第 12 分団	
昭和 39 年度	第 14 回	第 2 分団	
昭和 43 年度	第 18 回	第 8 分団	
昭和 47 年度	第 22 回	第 10 分団	最優秀賞
昭和 48 年度	第 23 回	第 4 分団	
昭和 49 年度	第 24 回	第 15 分団	最優秀賞(全国大会出場)
昭和 50 年度	第 25 回		前年度全国出場のため休場
昭和 51 年度	第 26 回	第 1 分団	優秀賞(第 2 位)
昭和 52 年度	第 27 回	第 3 分団	
昭和 53 年度	第 28 回	第 13 分団	優秀賞(第 3 位)
昭和 54 年度	第 29 回	第 7 分団	最優秀賞
昭和 55 年度	第 30 回	第 14 分団	優秀賞(第 3 位)
昭和 56 年度	第 31 回	第 5 分団	
昭和 57 年度	第 32 回	第 11 分団	
昭和 58 年度	第 33 回	第 6 分団	最優秀賞
昭和 59 年度	第 34 回	第 9 分団	
昭和 61 年度	第 35 回	第 12 分団	
昭和 63 年度	第 36 回	第 2 分団	
平成 2 年度	第 37 回	第 8 分団	優秀賞(第 4 位)
平成 4 年度	第 38 回	第 10 分団	
平成 6 年度	第 39 回	第 4 分団	
平成 8 年度	第 40 回	第 15 分団	優秀賞(第 3 位)
平成 10 年度	第 41 回	第 1 分団	優秀賞(第 3 位)
平成 12 年度	第 42 回	第 3 分団	最優秀賞
平成 14 年度	第 43 回	第 13 分団	優秀賞(第 2 位)
平成 16 年度	第 44 回	第 7 分団	優秀賞(第 3 位)
平成 18 年度	第 45 回	第 14 分団	最優秀賞(全国大会出場)
平成 20 年度	第 46 回	第 5 分団	優秀賞(第 3 位)
平成 22 年度	第 47 回	第 11 分団	優秀賞(第 3 位)
平成 24 年度	第 48 回	第 6 分団	優秀賞(第 2 位)
平成 26 年度	第 49 回	第 12 分団	優良賞 個人賞(指揮者・3 番員) ※今大会から個人賞が導入される
平成 28 年度	第 50 回	第 2 分団	最優秀賞 個人賞(指揮者・1 番員・4 番員)
平成 30 年度	第 51 回	第 8 分団	優秀賞(第 3 位) 個人賞(3 番員)
令和 2 年度	第 52 回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和 3 年度	第 53 回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
令和 4 年度	第 54 回	第 10 分団	優秀賞(第 3 位)
令和 6 年度	第 55 回	第 4 分団	優良賞

新しいロゴマーク



採用された
大場あかりさんの作品



採用作品をもとに完成した
新しいロゴマーク

*令和6年冬季より使用予定

【デザインの決定について】

消防職員の活動服や消防車両へのエンブレムとして
使用するロゴマークを、市内在住の小中学生を対象に
令和5年10月1日から令和6年1月19日まで募集。

審査の結果、341点の作品から採用！！

海老名市消防年報 令和 6 年版

発行日 令和 6 年 8 月

発 行 海老名市消防本部

編 集 消防総務課

〒243-0411 海老名市大谷816番地

電 話 046-231-5153

F A X 046-234-7541

URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>